



地方独立行政法人

神奈川県立産業技術総合研究所

Kanagawa Institute of Industrial Science and Technology

令和元年度 業務実績報告書

小項目評価

令和2年6月

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所

小項目 1

中期目標	<p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>産技総研は、産技CとKASTの強みを融合し、「研究開発」、「技術支援」、「事業化支援」の3つの柱で事業を推進する。また、中小企業等の技術力の底上げなどを図る「人材育成」や、企業支援ネットワークを構築し、様々な連携活動を行う「連携交流」に取り組むことにより、県内産業の発展及び県民生活の向上に貢献することを目指す。</p> <p>1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発</p> <p>基礎研究、応用研究、実用化研究の各段階に切れ目なく取り組み、大学等の研究シーズの育成から実用化まで見据えた「橋渡し」を行う研究を推進するとともに、中小企業等の開発ニーズを基に、大学等の研究シーズとの「橋渡し」を行う研究を推進することなどにより、イノベーションの創出に貢献する。</p> <p>(1) プロジェクト研究 大学等の有望な研究シーズを育成するプロジェクト研究を推進することにより、大学等の有望な研究シーズを企業等による新技術や新製品の開発に結び付ける。</p> <p>(2) 事業化促進研究 中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズをつなぐ新たな共同研究を行うことにより、中小企業等の開発ニーズの短期間での事業化を図る。</p> <p>(3) 経常研究 技術相談等により把握した、産業界に共通する技術的課題の解決に寄与する経常研究を行うことにより、中小企業等の技術力の向上を図るとともに、研究開発を促進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発</p> <p>大学等の有望な研究シーズを企業等への技術移転等につなげるプロジェクト研究、中小企業等の開発ニーズを基に研究テーマを設定し、中小企業等・大学等・産技総研が共同研究を実施する事業化促進研究を行うことにより、大学等の研究シーズと中小企業等の開発ニーズの双方向から「橋渡し」を推進する。また、産業界に共通する技術的課題の解決に資する経常研究を実施する。</p> <p>重点研究分野としては、「神奈川県科学技術政策大綱」において、成長産業と位置付けている「最先端医療産業」、「未病産業」、「ロボット産業」、「エネルギー産業」に取り組み。</p> <p>また、研究成果については、学会発表や論文掲載を通じて広く公表するとともに、権利保護を図るため、特許出願を行う。</p> <p>【学会発表等件数】 中期計画期間中 1,340 件</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発</p> <p>【学会発表等件数】 平成元年度中 268 件</p>	<p>1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発</p> <p>【学会発表等件数】 令和元年度中 400 件</p>	<p>【実績に対する評価】</p> <p>数値目標に対して、学会発表件数は、研究プロジェクトのセラミックス新材料開発や膜タンパク質を利用したセンサ開発の成果のほか、情報・生産技術部や川崎技術支援部における NEDO プロジェクトの成果について広く発表できたことが高実績につながった。</p> <p>論文等掲載件数は、腸内細菌叢に関する研究成果や負熱膨張に関する研究成果、海老名本部における機械・材料技術部で実施した研究成果の報告を積極的に行ったことが高実績につながった。</p> <p>特許出願件数は、ベンチャー設立に向けた国事業における基本的知財の集約化を図ったこと、研究リーダーを個別訪問し知財の掘り起こしを行ったことが実績増につながった。特に「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」の事業化プロジェクトに位置づけられている再生毛髪プロジェクトにおいての成果を数多く確保出来たことを高く評価する。</p> <p>橋渡しに係る共同研究件数は事業化促進研究事業で 13 件、研究プロジェクトで 57 件、技術支援で 13 件実施した。日頃から産技総研のシーズ紹介につとめ、各研究の各ステージで開発された要</p>	S		

<p>【論文等掲載件数】 中期計画期間中 460 件 【特許出願件数】 中期計画期間中 155 件 【橋渡しに係る共同研究件数】 中期計画期間中 310 件</p> <p>(1) プロジェクト研究 大学等の有望な研究シーズを育成するプロジェクト研究を推進するため、3段階のステージゲート方式により、長期間にわたる研究の進捗管理を適切に行う。</p> <p>ア 戦略的研究シーズ育成事業（第1段階） 県の科学技術政策や産業振興政策に沿った研究テーマを公募し、研究シーズを育成する基礎研究を実施する。</p>	<p>【論文等掲載件数】 令和元年度中 92 件 【特許出願件数】 令和元年度中 31 件 【橋渡しに係る共同研究件数】 令和元年度中 52 件</p> <p>(1) プロジェクト研究 ・県内産業や県民生活の課題解決を見据えた目的基礎研究を推進し、次のステージへの移行判断や進捗管理のため、委員による課題評価を実施する。研究成果は、専門学協会だけでなく Innovation Hub や展示会への出展を通して広く普及展開を図っていく。 ・A I ・ I o T など次世代産業を視野に入れた現行プロジェクトと技術部の連携の可能性を検討するとともに、平成 30 年度に採択された文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」を推進する。 ・殿町地区のバイオ系研究室を新たに整備し、殿町地区のバイオ研究をさらに充実させる。 ・プロジェクト研究発のベンチャー企業の創出や育成に必要な環境を整え、地域イノベーションの原動力となるベンチャー企業の成長を促進する。</p> <p>ア 戦略的研究シーズ育成事業 ・平成 30 年度戦略的研究シーズ育成事業として採択した以下の研究テーマについて、次年度のステップアップに向けた審査を行い、有望と思われる事業について継続して支援を行う。 ①毛包原基の大量調整法を用いた毛髪再生医療 ②3D ナノ界面を有する異種材接合技術の開発 ③ナノカーボン光源赤外線分析装置開発 ・平成 31 年度戦略的研究シーズ育成事業として第四次産業革命への対応や事業化を意識して採択した以下の研究テーマについて</p>	<p>【論文等掲載件数】 令和元年度中 107 件 【特許出願件数】 令和元年度中 45 件 【橋渡しに係る共同研究件数】 令和元年度中 83 件</p> <p>(1) プロジェクト研究 ・課題評価を5件（高機能セラミックス、光触媒、食品、人工細胞膜、腸内細菌叢）実施し、進捗確認と課題抽出等を行った。また、「KISTEC Innovation Hub in Mizonokuchi」では、NANOBIC 見学を組み入れて好評を博し、人工膵臓についての新聞記事掲載の効果もあり一般聴講者の参加を多数得ることができた。 ・A I ・ I o T 分野では、多々見プロジェクトが所有する光干渉断層像（光コヒーレントトモグラフィ：OCT）を活用した所内横断的 A I 材料分析センター機能構築の検討を提案した。また、2年目を迎えた文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」を順調に推進し、支援体制を整えた。 ・殿町地区のバイオ系研究室を本格稼働し上記エコシステムの事業化プロジェクトを順調に進捗させた。 ・プロジェクト成果をベンチャー企業創出につなげる環境を整えるため、県と共に国に働きかけて地方独立行政法人法の改正に向けて努力した。</p> <p>ア 戦略的研究シーズ育成事業 ・平成 30 年度に開始した「毛包原基の大量調整法を用いた毛髪再生医療」、「3D ナノ界面を有する異種材接合技術の開発」、「ナノカーボン光源赤外線分析装置開発」の研究テーマ3件について審査を実施し、毛髪再生医療を令和2年度から有望シーズ展開プロジェクトにステップアップさせることとした。 なお、「毛包原基の大量調整法を用いた毛髪再生医療」においては、JST さきがけおよび AMED に採択された。 ・令和元年度から「新産業創出に向けた無標識 A I セルソーター」、「脳梗塞治療のためのスキヤフォールド材料」、「セキユ量子基盤技術の研究」の新規研究テーマ3件を立ち上げ（4月記者発表）、</p>	<p>素技術を抽出し、JST 新技術説明会や各種イベント等を通じ、積極的にアピールした。その結果、ニーズとのマッチングが順調に行え、非常に高い実績を残せたと考える。</p> <p>事業ごとの評価としては、 (1) プロジェクト研究 各プロジェクトがそれぞれのフェーズにおいて活発な研究活動を推進し、学会発表や論文掲載、特許出願、共同研究、全ての項目に対して目標件数を達成することができた。特に特許出願については自社出願や仮出願の手段も活用して知財保護の充実を図った。 研究成果についても、「貼るだけ人工膵臓の開発」で、ブタ試験による医学的機能実証および安全性評価を行い、将来的に人体への適用につながることを期待できる成果をあげた。「毛髪調整技術の開発」においても、培養器で毛髪を形成する技術を確立した。「高信頼性セラミックス」では、従来技術より格段に優れた高熱伝導率を有する蛍光体粒子分散セラミックスの開発に成功した。また、「次世代機能性酸化化合物材料」において、負熱膨張材料の製造委託の準備を進展させ、特許申請等も行った上で、企業との共同研究を模索する段階まで達するなど、実用化に向けた研究開発を順調に進めていることを高く評価する。 文部科学省の地域イノベーション・エコシステム形成プログラムにおいては、順調な研究の進捗状況を高く評価され追加予算4千万を獲得し、ブタ試験による人工膵臓プロトタイプの効果の実証や、新しい毛髪再生手法の開発を進めることができたことができた。また、当プログラムに位置付けられたプロジェクトを中心に、プロジェクトの成果をベンチャー企業創出につなげる環境を整えるため、県と共に国に働きかけて地方独立行政法人法の改正に向けて努力した。このように文部科学省や JST、AMED 等の資金を獲得し、研究の進展に活かしていることなどを非常に高く評価する。</p>	
--	--	--	--	--

<p>イ 有望シーズ展開事業（第2段階）</p> <p>前ステージの研究プロジェクトの中から、成功の目途が得られたものについて、実用化に向けた応用研究を実施する。</p>	<p>て研究支援を行う。</p> <p>④新産業創出に向けた無標識AIセルソーター（新規）</p> <p>⑤脳梗塞治療のためのスキヤフォールド材料（新規）</p> <p>⑥セキュア量子基盤技術の研究（新規）</p> <p>・平成32年度戦略的研究シーズ育成事業に係る研究テーマについて、公募・審査・採択を行う。</p> <p>イ 有望シーズ展開事業</p> <p>・下記の研究テーマについて、実用化に向けた応用研究を実施する。新規に、エコシステムに位置付けられている「貼るだけ人工膵臓」と、海老名技術部との連携が期待される「次世代機能性酸化物材料」をステップアップさせる。</p> <p>①力を感じる医療・福祉介護次世代ロボット</p> <p>②革新的高信頼性セラミックス創製</p> <p>③腸内細菌叢</p> <p>④貼るだけ人工膵臓（新規）</p> <p>⑤次世代機能性酸化物材料（新規）</p>	<p>研究代表者の各所属大学と共同研究契約を締結し、産技総研専任研究員が研究代表者の研究室において研究を開始した。</p> <p>「新産業創出に向けた無標識AIセルソーター」では、研究成果が学会で認められ賞を受賞（化学とマイクロ・ナノシステム学会 第39回研究会優秀研究賞）し、「脳梗塞治療のためのスキヤフォールド材料」の研究成果の一部が「ペプチドナノファイバーの集合構造と熱応答性の制御に成功」として日本経済新聞（電子版）に掲載（7月25日）されるなど、順調に成果が上がっている。</p> <p>・令和2年度に開始する研究課題の公募（7月17日記者発表、8月17日締切）を行い、41件の応募提案の中から「光操作に基づく医療技術の創出」「貴金属フリー新規触媒技術の開発」「超高空間分解を実現するナノカーボン光分析装置」の3件の研究テーマを採択（2月17日記者発表）した。</p> <p>イ 有望シーズ展開事業</p> <p>・産技総研海老名本部および溝の口支所、殿町支所でプロジェクトを展開した。</p> <p>①については要素技術から医療・診断デバイスの開発へ移行し、総務省SCOPEやAMED ACT-MS等の資金を獲得した。また、研究成果の一部をJST主催の新技术説明会で発信し、さらに、健康未来EXPO2019をはじめSmart Sensing2019やCEATEC2019等展示会にも積極的に出展した。</p> <p>②については、従来と比較して40倍以上の高熱伝導率を有する蛍光体粒子分散セラミックスの開発に成功した。また、NANOTECH2020に出展し研究成果を発信した。</p> <p>③についてはいくつかの特徴的な抗体を得て特許出願することができた。またERATO資金を獲得した。</p> <p>④についてはブタ試験の実施によりプロトタイプの効果を検証した。また、「糖尿病「貼る」治療に力」として読売新聞神奈川版に掲載された。（10月31日）</p> <p>⑤については巨大負熱膨張材料の製造委託の準備を順調に進展させた。有力学会誌への論文掲載も着実に進んでおり、記者発表も実施し、「熱で縮む材料、成</p>			
---	---	--	--	--	--

<p>ウ 実用化実証事業（第3段階） 前ステージの研究プロジェクトの中から、早期実用化の可能性の高いものについて、企業等との共同研究の実施、提案公募型の競争的資金の活用等により、成果展開を図る実用化研究を実施する。</p> <p>(2) 事業化促進研究 中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズをつなぐため、中小企業等の開発ニーズに基づく技術分野を設定し、製品化を目指す中小企業等と、研究シーズを持つ大学等を公募し、産技総研との3者による共同研究を実施する。共同研究の実施に当たっては、産技総研内に産学公による共同研究を行う場を設け、産技総研が保有する技術・ノウハウや施設・設備機器を活用するとともに、中小企業等による事業化を促進するため、提案公募型の競争的資金の獲得を目指す。</p> <p>(3) 経常研究 技術相談等により把握した、産業界に共通する技術的課題の解決に資する経常研究を行うため、中長期的な視点で研究テーマを設定し、チームを編成して取り組む。研究結果は、産技総研内に設置する審査会で評価を行うとともに、</p>	<p>ウ 実用化実証事業 ・下記の研究テーマについて、提案公募型の競争的資金の活用等により成果展開を図る実用化研究を実施する。 ①人工細胞膜システム ②高効率燃料電池開発</p> <p>(2) 事業化促進研究 ・成長が見込まれる産業分野（ロボット、IoT、エネルギー、先端素材、エレクトロニクス、ライフサイエンス（未病、先端医療）、輸送用機械器具）を対象分野として、中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズを結び付け、産技総研との3者で製品化を目指す「橋渡し研究」を実施し、製品化や外資申請への展開を図る。 ・コーディネーター等の配置により、研究機関や大学等とのネットワークを強化して、中小企業等の技術的課題の解決に結び付く研究シーズを広く収集する。 ・技術担当者がより積極的に研究開発支援を行い、実現可能性研究（FS）を推進し、必要に応じて事業化促進研究をステップとして提案公募型の競争的資金の獲得、事業化までの一貫支援を行う。</p> <p>(3) 経常研究 ・中小企業等への技術支援を効果的に行うため、技術相談、試験計測、技術開発等を踏まえ、職員の技術資産の充実を図るとともに、県の政策や産業界に共通する課題解決に貢献する中長期的な視点で設定した研究テ</p>	<p>分変え調節」として日経産業新聞に掲載された。（6月25日）</p> <p>ウ 実用化実証事業 ・左記の計画通り、2テーマ実施した。 ①については、製薬企業にスクリーニング技術の有効性を評価されたことにより、JST START の中間評価において進捗状況を認められ継続支援が決定した。また、研究成果が、「原始細胞のモデルが特定の分子を内部に溜め込む新現象を発見」（3月9日）として新聞に掲載された。 ②については NEDO 水素事業及び CREST 等を実用化に向けて順調に実施した。</p> <p>(2) 事業化促進研究 ・県内中小企業を対象とした「橋渡し研究」として事業化促進研究事業で13件の課題を実施（継続9件、新規4件）した。このうち、1件で外部資金（A-STEP）採択され、3件の製品化に関する記者発表を行った。記者発表については以下のとおり。 「微粒子投射処理（WPC 処理）による超硬合金型の長寿命化」（5月7日）、 「分子を測る」次世代ラマン分子計量計 CRamol-532 の開発と製品化」（7月22日）、 「ロボット・車椅子の安全性を高める「速度ベースメカニカル安全ブレーキ」の開発」（1月27日）。 ・H31 年度募集に向けて H30 年度中から科学技術コーディネーター等が大学の研究室や企業等に対して事業化促進研究事業の広報を精力的に行った結果、H31 年度の採択予定件数（4件）に対して2.5倍の応募があった。 ・科学研究費補助金の獲得や A-STEP（JST）への応募等により、事業化促進事業へつなげるためのシーズ育成を行った。</p> <p>(3) 経常研究 ・中小企業等への技術支援を効果的に行うため、経常研究48件（基盤型43件、発展型5件）を実施した（H30年度43件）。発展型経常研究課題（5件）については、「令和元年度研究課題評価会」を開催し（3月8日）、研究課題評価を実施した。</p>	<p>(2) 事業化促進研究 事業最終年度の平成29年度採択課題8件中4件が製品化・事業化（又は競争的資金獲得による開発継続）を達成したこと。 平成30年度採択課題3件のうち1件が2年間で開発を完了するとともに展示会へ出展し装置のPRを実施したこと。 以上の理由により、計画を上回るものと高く評価した。</p> <p>(3) 経常研究 新たな企業支援メニュー開発等に向け精力的に研究を実施（43件→48件）したこと。 自己負担がある競争的研究資金にも対応可能な体制を新たに整備し、外資活用による企業支援を実施したこと。 企業が技術相談をする際の拠所とな</p>		
---	--	---	--	--	--

<p>必要に応じて外部有識者による評価、助言を得る場を設け、その後の研究活動に反映させる。 なお、研究により蓄積された技術・ノウハウは、技術支援に活用する。</p>	<p>マに取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果は、試験計測等の業務に積極的に活用するとともに、HP や技術交流等を目的とした Innovation Hub 等において成果等の情報発信に努める。 	<p>また、自己負担がある競争的研究資金にも対応できるように予算編成を行い、県内中小企業と JKA 共同研究事業（3分の1 自己負担）に申請した結果、採択された。</p> <ul style="list-style-type: none"> HP に経常研究テーマ等を掲載し、情報発信の強化に努めた。特に、大きな研究成果が得られた「構造色（人工オパール）の陶磁器への応用」に関する経常研究成果（特許申請中）を KISTEC NEWS に掲載するとともに実物をロビーに展示した。 	<p>るように産技総研で行っている研究情報の発信を強化したこと。 以上の理由により計画を上回るものと評価した。</p> <p>【課題】</p> <p>(1) プロジェクト研究 分散した各拠点をとりまとめた全体的な運営体制、およびプロジェクトの研究成果の技術部へのスムーズな移管が課題である。</p> <p>(2) 事業化促進研究 有望な研究シーズの継続的な掘起こしと事業化に向けた支援（広報や外資活用）を着実に進めることが重要。</p> <p>(3) 経常研究 審査会や外部評価の結果を活用して、試験計測等の技術支援の充実や「橋渡し」機能の強化につなげることに加えて積極的な情報発信が重要。</p>			
--	--	---	--	--	--	--

小項目 2

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 製品開発に向けた応用研究や実用化研究の段階における技術的課題に対して、産技総研が保有する技術・ノウハウを駆使した最適な支援を提供することなどにより、迅速な解決を図る。 (1) 技術相談 寄せられる相談に対して最適な提案を行うことにより、中小企業等の技術的課題の解決を図る。 また、相談体制の充実に努めることにより、利便性の向上を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				自己点数	評価点数	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 中小企業等が抱える製品開発や、故障解析等における技術的課題に対し最適な解決方法を提案する技術相談、高精度な試験データや設備機器を提供する試験計測、中小企業等が単独では解決できない技術的課題に関し、技術・ノウハウを活用し、解決に向けて支援する技術開発を実施する。 また、有望評価技術のデファクトスタンダード※1となる評価法を駆使して、売れる製品づくりを支援する。 ※1 デファクトスタンダード 公的な標準として認められたものではないが、市場の中で事実上の標準とみなされるようになったもの。</p> <p>(1) 技術相談 寄せられる相談に対して最適な解決方法を提案するため、ワンストップの総合相談窓口の設置、全職員の担当技術内容を容易に検索できるシステムの整備、外部機関や他の試験研究機関との連携強化に取り組む。 また、相談体制の充実のため、従来からの来所相談やメール相談に加え、現地相談にも積極的に取り組む。 さらに、利用者アンケートを実施し、業務に反映させることにより、継続的なサービスの質の向上に取り組む</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援</p>	<p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援</p> <p style="text-align: center;">相談実績の推移</p>	<p>【実績に対する評価】 平成30年度末から開始した金融系連携機関の協力を得た所内見学会を継続して実施するなど新規顧客の獲得に努めた。 技術相談は、その先の支援への入口であるとともに、産技総研で実現が難しい相談に対しても他機関を紹介するなど親切丁寧に対応することが重要であることを念頭に、相談員が丁寧に対応することを着実に実施した。また、技術相談担当者一覧の情報共有により、相談窓口担当職員による技術相談・試験計測等の担当者確認の効率化を行うとともに、技</p>	A		

<p>とともに、関係団体等を通じて産技総研の取組を周知することにより、未利用企業の利用を促進する。</p> <p>【技術相談件数】中期計画期間中 114,240件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い技術相談に対応可能な外部機関との連携を有効に活用する。 ・(公財) 神奈川産業振興センター等と連携した企業訪問による技術相談に積極的に取り組む。 ・利用者に対して満足度アンケートを実施し、中小企業等のニーズと課題を把握し、継続的なサービスの質の向上に取り組む。アンケート項目等については適宜見直しを行う。 <p>【技術相談件数】令和元年度中 22,848件</p>	<p>認の効率化が行えた。また、技術職員が入力した相談票データの不備を補完し、データの品質を高めるために、入力ミスや記入漏れの修正を事業化支援部において効率的に進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験計測申込書作成を含む技術支援業務システムの令和2年度からの稼働に向けてシステムの再構築を実施した。新技術支援業務システムにおいて、職員間での情報共有が効率的に行えるよう検討した。 ・横浜地区の企業によこはまランチの周知を図るため、(公財) 神奈川産業振興センターとの共催による「経営と技術の総合支援フォーラム」を横浜地区で3回開催し、その中で総合相談会を実施した。 ・利用者アンケートは、試験計測の利用者の1,030件を対象にメールにより実施した。アンケートの回答件数は、223件(22%)であった。これにより、「手続き(98.7%)・対応(99.1%)・知識(97.3%)・正確さ(98.2%)・結果(97.3%)」のすべての面で高い満足度であるという結果が得られた。 <p>【技術相談件数】令和元年度中 22,232件</p>	<p>術職員が試験等作業を中断することなく対応できるよう電子メールによる所内伝達を採用するなど、随時、改善・効率向上を図っていることを評価する。</p> <p>以上により、3月に新型コロナウイルス感染拡大による自粛の影響が出始めたにも関わらず年間の数値目標の97%達成を実現したことを評価する。</p> <p>また、技術部内のマネジメントをサポートするため、職員個人ごとの実績の集計・データ共有を進めることで、各技術部における年度計画の推進が円滑に行えたことを評価する。</p> <p>【課題】</p> <p>迅速な回答を求める相談者のニーズを満足させるとともに、試験計測等の作業を行いながら相談に対応する技術担当者の作業効率の向上を両立することが課題となっている。</p>			
---	--	---	--	--	--	--

小項目 3

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略) (2) 試験計測 中小企業等の依頼に応じて迅速で精度の高い試験計測を行うことにより、中小企業等の生産技術の改善や製品開発を促進するほか、故障原因の調査等を支援し、その解決を図る。 また、中小企業等に対する試験計測機器の開放利用を推進する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				自己点数	評価点数	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略)</p> <p>(2) 試験計測 中小企業等の依頼に応じて迅速で精度の高い試験計測を行うため、中小企業等のニーズの高い試験計測機器を優先して更新・整備するとともに、試験計測担当職員の能力の継続的な向上に取り組む。 また、中小企業等に対する試験計測機器の開放利用を推進するため、ホームページやメールマガジンにより、開放利用している機器に関する情報提供を充実する。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略)</p> <p>(2) 試験計測 ・中小企業が抱える様々な技術課題解決のため、職員研修や計画的な試験計測機器の整備に取り組む課題解決機能の向上を図る。 ・試験計測機器の保守・更新、校正管理を適切に実施し、試験結果の信頼性向上、維持に努める。 ・首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF)を構成する首都圏公設試験研究機関連携体に参加している近隣公設試と連携した試験実施体制を継続する。 ・試験計測メニューのスクラップアンドビルドを推進し、産業界のニーズに適合するよう努める。 ・オーダーメイド試験計測が可</p>	<p>試験計測実績の推移</p> <p>(2) 試験計測 ・PI (Performance Improvement) 会議等により技術支援の推進における問題の共有や技術 5 部の連携促進を行い、支援範囲の拡大を行った。 また、試験計測や機器使用を通じた支援から 7 件 (県内 6 件うち 2 件非公開) の製品化につながる支援を行えた。 ・平成 30 年度に体制を整えた、試験計測等、分析データの質を保証する法人独自の品質管理システム (KQMS: KISTEC Quality Management System) の作成を順次進め、各試験項目で取得するデータの信頼性向上を図った。 特に、利用者が多く収入増が見込めるものの、老朽化が進み高額な修理費用が必要であった振動試験機など 3</p>	<p>【実績に対する評価】 特に以下の実施により、数値目標を達成したことを評価する。 オーダーメイド的な試験依頼が多い引張試験や疲労試験などの機械試験において、老朽化が進む機器が年度当初に故障した影響で試験計測受付に出遅れが生じたが、早急に整備を行えたことと、平成 30 年度に導入した疲労試験機により、新たに対応可能となったねじり疲労試験を試験メニューに加えることで、更に幅広い顧客ニーズに対し、複数試験機による総合的なサービス提供が出来た。これにより、年度後半に高い実績を上げることが出来た。 新規顧客の開拓については 649 事業所 (平成 30 年度は 749 事業所) の新規利用を開拓するとともに、リピート利用者を含めた全利用事業所数の拡大を図ることが出来た (平成 30 年度は 1,700</p>	S		

<p>【試験計測件数】 中期計画期間中 225,880 件</p>	<p>能であることを広く周知し、潜在的ニーズに柔軟に対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規導入機器について、メールマガジン、刊行物、ホームページを利用して広く機器情報を提供し、新しい機器の利用推進により試験計測件数の増加を図る。 ・開放利用可能な機器の取扱いについて丁寧で的確な説明・指導を行い、機器使用の促進を図る。 <p>【試験計測件数】 令和元年度中 45,176 件</p>	<p>台の修理を追加予算措置により実施し、事業収入の確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TKF 機関に連携支援計画の支援機関を加えた連絡会議を 2 回開催し、支援内容についての確認を行うとともに、連携支援体制の改善を図った。 ・産業界のニーズに適合するよう、四半期ごとに試験計測項目の新設・削除等を行ない、料金表の改定を継続的に実施した（新設 33 件、更新 12 件、削除 27 件）。 ・料金表に記載されている支援メニュー以外の試験対応について、ホームページで紹介し、オーダーメイド的な対応が可能である旨を PR した。 ・新規導入機器について、メールマガジン、刊行物、ホームページを利用した広報を積極的に行った。また、これらの広報については平易な表現を用いるなど随時更新・強化を図った。これにより、利用者の 23% の新規獲得顧客につながった（利用者アンケート結果より）。 <p>また、新規導入機器については、展示会等への積極的な出展に加え、横浜地区で 3 回開催した「経営と技術の総合支援フォーラム」（再掲）において、機器の活用方法を紹介するなど、積極的な PR を行った。</p> <p>【試験計測件数】 令和元年度中 52,535 件</p>	<p>事業所、令和元年度は 1955 事業所）。また、リピート率を上げるため、試験計測項目を産業界のニーズに沿って随時刷新した（平成 29 年度は 5 件の新規登録に対し、平成 30 年度 74 件、令和元年度 45 件の更新・新規登録）。</p> <p>これらの活動を通じ、リピータの利用率を維持しながら新規顧客の獲得に成功し高い実績を残せたことを非常に高く評価する。</p> <p>【課題】</p> <p>外部委託によって再構築した業務システムにおいて、機能拡張を検討・実施し、業務を円滑に継続しながら、業務効率の改善を図っていくことが課題である。</p>		
---------------------------------------	--	---	---	--	--

小項目 4

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略) (3) 技術開発 中小企業等の依頼に応じて技術開発を実施することにより、中小企業等が単独では解決が困難な技術的課題の解決を図る。 さらに、技術開発終了後のフォローアップに努めることにより、支援の実効性を高める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略)</p> <p>(3) 技術開発 中小企業等の研究開発を支援するため、産技総研の技術・ノウハウを活用し、中小企業等から受託した課題の解決に向けて支援する技術開発に取り組む。 また、技術開発終了後は、その成果を基にした中小企業等の製品化を促進するため、製品化に向けて必要な安全性試験等の情報提供や試験計測、共同研究などに取り組む。さらに、サービス提供のスピードアップを図るため、事務手続きの簡素化に取り組む。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略)</p> <p>(3) 技術開発 ・中小企業等が抱える技術課題解決のため、産技総研の技術・ノウハウを提供し、企業への技術開発支援を行う。 ・技術開発終了後、製品化に向けた安全性確認試験等の情報提供、継続的な試験計測による支援を行うとともに、共同研究へのコーディネート、提案公募型の競争的資金の獲得支援等により事業化を促進する。 ・複数の試験、分析、加工を組み合わせて実施する技術開発を迅速に進めるため、適宜、事務手続きを見直し、技術開発受託件数の増加を図る。</p>	<p>技術開発実績の推移</p> <p>(3) 技術開発 ・学会発表等による保有技術（電磁界シミュレーション）のPRを進めた結果、支援件数の増加につながった（3件→6件）。 また、技術開発受託支援事業を通じ、2件の製品化につながる支援が行えた。 ・公募情報のイントラネットによる共有などにより職員が競争的資金の情報を得て理解し、中小企業等に対する競争的資金の獲得支援を行った。これによりJSTのA-STEPへ4件の申請や、平成30年度に引き続きJKAの公設工業試験研究所等における共同研究事業へ1件の申請を行った。また、中小企業等のI・O・T・A I関連技術開発支援として、戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）等の大型研究費獲得へのチャレンジ</p>	<p>【実績に対する評価】 企業の多様なニーズに対して技術職員が積極的に支援の質の向上を図ることなど、技術開発受託の実績増加に繋げようと工夫を行う継続的な職員意識改革の成果とともに、事務を担当する技術支援部職員が手続きにおいて、利用企業や対応職員の要望に応じて適切なサポートを行うなど、所全体としてきめ細かく企業ニーズに対応することができた。 特に、学会発表等による保有技術（電磁界シミュレーション）のPRを進めるなど、産技総研が保有する技術を生かした技術開発を積極的に受託し、利用企業の開発促進に大きく貢献した。 また、複数年度にわたる計画について年度ごとの契約を切れ目なく締結できないことが明らかになったため、迅速に要綱を改正し、対応できるよう改善を行うなど、職員個々の努力と組織全体としての改善が着実に身を結び、非常に高い実績を伸ばすことができたことを高く評価する。 さらに、技術開発受託研究により培った企業との良好な関係性を保ちながら、さらに研究を発展させ外資獲得（A-STEP への申請や JKA 共同研究、NEDO の大型プロジェクトなど外資の獲得）したことを非常に高く評価する。</p>	S		

<p>【技術開発受託件数】中期計画期間中 450 件</p>	<p>【技術開発受託件数】令和元年度中 90 件</p>	<p>や NEDO の「次世代人工知能・ロボットの中核となるインテグレート技術開発」といった大型研究を実施した。 ・技術開発受託では、これまで複数年度にわたる計画を実施することができなかつたため、要綱の改正を行い、要望に対応できるよう改善を図った。</p> <p>【技術開発受託件数】令和元年度中 194 件</p>	<p>【課題】 件数の増加によって職員の業務負担が増大しているため、報告書・データの品質を落とさないための取組・方策を進める必要がある。また、件数増に伴う業務負担の増大に対しては、機器等の自動化や I o T 化等導入検討を進め、効率とともに研究の質の向上に努めていく。</p>			
--------------------------------	------------------------------	---	---	--	--	--

小項目 5

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略) (4) 評価法開発 事実上の国際標準となり得る評価法を開発するなど、新技術や新製品の性能を評価する支援を充実することにより、新たに開発される技術や製品の信頼性の向上に貢献する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略)</p> <p>(4) 評価法開発 新技術や新製品の性能を評価する支援を充実するため、日本が先行し、今後も発展が期待できる有望技術に関し、デファクトスタンダードとなる評価法の研究開発を推進する。その評価法を駆使して新技術や新製品の信頼性を確保し、中小企業等の売れる製品づくりを支援する。 研究開発に取り組む評価法は、以下の4分野を柱とする。 ①光触媒材料計測評価 ②抗菌・抗ウイルス性能評価 ③食品機能性評価 ④太陽電池計測評価</p> <p>【新技術による性能・機能性評価メニュー数】平成33年度までに25メニュー</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援 (略)</p> <p>(4) 評価法開発 ・プロジェクト研究の成果として蓄積した新技術による性能・機能性評価メニューを新たに開発するとともに、開発した評価法による性能評価サービスを提供し、企業サンプル等の評価を通して中小企業等の売れる製品づくりを支援する。 ・研究開発に取り組む評価法は以下の4分野を柱とし、②については実環境光触媒(抗菌)のISO化に参画する。</p> <p>【新技術による性能・機能性評価メニュー数】令和元年度中20メニュー (内訳) ①光触媒材料計測評価9メニュー ②抗菌・抗ウイルス性能評価4メニュー ③食品機能性評価2メニュー ④太陽電池計測評価5メニュー</p>	<p>(4) 評価法開発 ・光触媒材料評価試験は、セルフクリーニング性能試験において、これまでの湿式分解、水接触角に加えて「可視光による性能評価」を試験項目とすることができた。 抗菌・抗ウイルス評価は、光触媒抗菌・抗ウイルス評価試験における「グローブボックスを用いたウイルス噴霧試験」と「防藻」の試験評価項目を加えることができた。 食の機能性評価は「液体クロマトグラフィ質量分析法(LC-MS/MS)抗糖化抑制評価」を新しく開発した。また、脳機能への影響評価についても、動物の行動評価を可能として補強した。 太陽電池計測評価は「ペロブスカイト型太陽電池測定」を新しく開発した。 ・実環境光触媒(抗菌)の評価法は、ISOへ案の提出を行った。</p> <p>【新技術による性能・機能性評価メニュー数】令和元年度中 24メニュー (内訳) ①光触媒材料計測評価10メニュー ②抗菌・抗ウイルス性能評価5メニュー ③食品機能性評価4メニュー ④太陽電池計測評価5メニュー</p>	<p>【実績に対する評価】 抗菌・抗ウイルス評価では、今まで開発した評価法を用いたサービスに加え、2つの新しい試験項目を追加するなど努力により、試験の付加価値を高めたこと、新型コロナウイルスへの関心の高まりの影響による試験評価需要の増加により、受託件数増及び収入増(平成29年度比約180%、平成30年度比約120%)に結び付けたことが非常に高く評価できる。 食品機能性評価では、Me-BYO Japan等展示会への出展やHPの充実に努め、企業から新しく脳機能評価の大型受託を得た。また、次世代太陽電池として期待の高いペロブスカイト太陽電池の評価法を開発できた。 メニュー数が中期目標の年度計画を超えて達成されたばかりでなく、企業からの受託ニーズを確実に捉えたことを高く評価する。 なお、所内でISO内部監査員研修を実施して15名の内部監査員を確保し、安定的な抗菌試験室(ISO取得)運営につなげたことは評価できる。</p> <p>【課題】 製品評価の依頼の増加に充分に対応するためには、現行の人員では不足しており人員増が課題である。</p>	S		

小項目 6

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 製品開発の事業化の段階において、産技総研が保有する技術・ノウハウの活用と、デザイン支援機関など他の支援機関との連携により、製品開発支援に加え、デザイン支援や知的財産支援など総合的な支援を行う。 (1) 製品開発支援 商品の企画・開発の初期段階から販路を見据えた支援を行うことなどにより、中小企業等による新製品の開発や商品化のスピードアップ、成功率の向上に貢献する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				自己点数	評価点数	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 中小企業等に対し、事業化に向けた総合的な支援を行うため、商品企画開発段階から販路を見据えた製品開発を促進する製品開発支援、製造分野における I o T 技術導入支援、売れる商品づくりを促進するためのデザイン支援、製品開発における知的財産権の活用を促進する知的財産支援を実施する。</p> <p>(1) 製品開発支援 商品の企画・開発の初期段階から販路を見据えた製品開発支援を行うため、技術面に加えて、経営面、デザイン面に関わる商品企画、市場調査・展示会等への出展によるテストマーケティング等に関する支援を行う。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援</p> <p>(1) 製品開発支援 ・ 中小企業等の新規事業の事業化計画の立案及び実施について、新しい社会的価値につながるイノベーション創出の視点から、計画の立案段階から支援を実施し、事業化のスピードアップや成功率の向上に貢献し、製品化を促す。 ・ 製品開発支援に関わる技術支援に加え、販路を見据えた商品企画や、デザイン等に関する支援、早期商品化に向けた経営支援を含め、売れるモノづくりを目指した総合的な支援を行い、商品化を促す。 ・ 製品開発に取り組む企業が出展する展示会等において、ユーザーニーズの把握や課題抽出のための市場調査やテストマーケ</p>	<p>(1) 製品開発支援 ・ 各事業セグメントにおける各事業の様々な支援業務を活用し、統合的な企業支援を実施することで、中小企業等の事業化のスピードアップや成功率の向上に貢献した。 ・ 県内中小企業を対象とした「製品化支援」として製品化・事業化支援事業で、令和元年度は【製品化支援】7件（製品開発室利用課題3件・通所課題4件）を採択し、【事業化支援】8件の合計15件の課題について支援を実施。そのうち、2件の製品開発が順調に進捗し商品化に至った（「香辛子オリブオイル」他）。 また、さがみロボット産業特区の支援活動の一環で実施している「製品化支援」として、県内中小企業を対象とした生活支援ロボットデザイン支援事業では、商品化モデル2件を採択</p>	<p>【実績に対する評価】 各事業セグメントにおける各事業の様々な支援業務を活用し、統合的な企業支援を実施することで、中小企業等の事業化のスピードアップや成功率の向上に貢献した。 展示会出展による事業化の促進については、19社（製品化支援10社、事業化支援6社、ロボットデザイン支援4社、かながわイノベーション戦略的支援1社、オープンイノベーション1社、産学連携事業化促進研究1社：事業の重複あり）を対象に実施し、産技総研の事業の広報ができたとともに、支援企業からも高い評価を得ることが出来た。 また、平成30年度に配置した技術支援コーディネーターを中心に事業のフォローアップや見直しを進め、製品開発室5室全室が利用状態となった。 以上のように、事業化支援部の職員と技術支援担当部署が連携して公設試の技</p>	A		

	<p>ディングに関わる助言・提案等の支援を行い、市場にマッチした製品化・商品化を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を行った中小企業等の製品化・事業化等の状況をフォローアップし、新たに直面している課題解決のために必要な支援やコーディネート支援を提案する。 ・経営・技術・金融の連携を効果的に活用し、総合的な中小企業等の製品開発支援に取り組む。 ・さがみロボット産業特区におけるロボット関連技術の実証実験を支援し、生活支援ロボットの実用化を促進する。 	<p>し、商品企画、3Dプリンターによる試作支援、デザイナーマッチング、知財戦略支援等の総合的デザイン支援による伴走支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品化・事業化支援事業、生活支援ロボットのデザイン支援対象企業を中心とした19社（延べ30社）に対し、事業化支援、フォローアップ支援の一環として展示会（計4回：スマートファクトリー JAPAN 2019（6月5日～7日）、高精度・難加工技術展（9月4日～6日）、国際ロボット展（12月18日～21日）、テクニカルショウヨコハマ2020（2月5日～7日））における市場調査やテストマーケティング等について支援を実施した。この支援を通じて、支援企業からの反響も良く市場ニーズ把握、商談、取材につながる報告を受けた。 <p>また、市場競争力のある魅力的な商品開発、事業づくりに向けたスキルアップセミナー（令和元年ものづくりデザイン経営セミナー「事業化促進フォーラム「ビジネスを円滑に進める・知っておきたい技術契約のポイント」（10月31日）」、「資金調達!!聴き手に響かせる・はじめてのスタートアップピッチ」（12月6日）」を2回開催した（参加者合計104名）。</p> <p>特に、12月開催のセミナーについては、支援事業対象企業4社に対し、3回にわたって個別トレーニングを実施し、製品開発だけでなく資金調達について意識を向上させる機会となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から生活支援ロボットデザイン支援事業により総合的デザイン支援を行った「モーションフレクト式パワーアシストハンドの開発」が、本事業の継続的なフォローアップ（伴走支援）と製品の電気安全性試験等の技術支援を経て商品化が達成された。本件の製品化発表については、県・産業振興課と産技総研の連名により記者発表するとともに、知事会見にて商品化発表（6月7日）された。 ・経営・技術・金融の連携として、（公財）神奈川産業振興センター、県信用保証協会、日本政策金融公庫と締結した四者業務協力協定による「経営と技術の一体的支援」を推進し、H30年度 	<p>術支援の枠を超えて製品化・事業化支援に取り組んだ結果、目標を達成できた点を評価する。</p> <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 製品化・事業化支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 有望テーマ、支援企業の継続的な発掘を着実に進める必要がある。 (2) 生活支援ロボットデザイン支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 市場ニーズ、直面している課題により、ロボットへの期待感が高まっている。デザインを上流から関わる支援事業の意図を踏まえ、開発資金調達に関わる必要があり、外部専門家との連携を図ることが必要である。 (3) その他 <ul style="list-style-type: none"> 支援のフォローアップに取り組むことで、製品化実績を残し、研究開発支援、技術支援への横展開を積極的に行なっているが、人員的なりソースが課題である。 			
--	---	--	---	--	--	--

<p>【製品化支援件数】 中期計画期間中 50 件</p>	<p>【製品化支援件数】令和元年度中 10 件</p>	<p>に続き「かながわイノベーション戦略的支援事業」を実施した。</p> <p>神奈川県産の産業の成長につながるものが大きく期待できる「イノベーション事業（企業）」として平成 30 年度に認定を行った 3 事業について「経営と技術の一体的支援」をさらに推進した。</p> <p>・生活支援ロボット実証試験支援事業等の県で支援するロボット実証実験のうち、人を対象に実施する実証 11 件について、当所で運営している倫理審査会で審査し、科学的合理性、倫理的妥当性の観点から助言を行い、企業等のロボット製品化支援に貢献した。</p> <p>また、酒米圃場でドローン搭載の可視・近赤外カメラ撮影データに基づいて得られた酒米の生育状況を示す NDVI 画像データから日本酒の品質に大きく影響する玄米タンパク質含有量の推定を行う精密農業用ドローンシステムの実証実験を支援した。</p> <p>以上のように様々な支援メニューにより、製品化支援が実施され、14 件の製品化事例を達成した。これらの支援成果のうち、令和元年度からの製品化・事業化支援事業の利用により、早期の新規商品化につながった香辛子オリーブオイルの商品化など 2 件や継続的な技術支援により製品化した 5 件、平成 22 年度から研究を開始した NEDO 有機太陽電池プロジェクトの成果のひとつとして生まれた測定技術の製品化の 2 件、生活支援ロボットのデザイン支援事業と技術支援で商品化が達成されたモーションリフレクト式パワーアシストハンドの 1 件の計 10 件（県内企業かつ公表可能なもの）を製品化支援件数の実績とした。</p> <p>【製品化支援件数】 令和元年度中 10 件</p>			
-----------------------------------	---------------------------------	---	--	--	--

小項目 7

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略) (2) I o T技術導入支援 I o Tに関する開発・検証環境の提供や3Dプリンター等を活用した試作支援等を充実することにより、中小企業等におけるI o Tやデジタル技術の導入を促進する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略)</p> <p>(2) I o T技術導入支援 I o Tの普及を促進するため、中小企業等の参加するI o T研究会において、フォーラムや講習会等を開催し、I o Tの活用事例等の発信を行う。その際、I o Tの技術情報については、技術動向調査や学会等への参加により最新の情報を把握し、中小企業等へ積極的に発信する。 また、I o Tに関する開発・検証環境を提供するため、中小企業等が試作したI o T機器を接続し、試験や評価に活用できるI o Tラボを構築する。 さらに、試作開発の期間短縮や高度化を図るため、設計・デザインから試作、評価まで、製品開発のプロセスの各段階において、3Dプリンターなどを活用した支援を行う。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略)</p> <p>(2) I o T技術導入支援 ア I o T研究会事業 ・I o T研究会活動を通じ、課題の抽出や検討、技術動向調査、標準化動向等に関する情報や交流の場を提供するフォーラムを開催するとともに、関連学協会等から最新情報の収集に努め、発信することで県内産業におけるI o Tリテラシーの醸成に努める。 ・講演会に見学会や実演などを組み合わせた双方向型のフォーラムを企画し、普及・交流を促進する機会を提供することでI o T・A I等の第4次産業革命を見据えた技術開発活動の活発化を図る。 ・平成30年度に実施した「中小企業経営支援等対策費補助金(産学連携デジタルものづくり中核人材育成事業)」の成果を展開し、I o T人材の育成に取り組む。</p>	<p>(2) I o T技術導入支援 ア I o T研究会事業 ・I o T研究会フォーラムを2回開催し、技術や標準化の動向に関する情報提供や中小企業のI o T導入事例の紹介などを行った。また、学会等へ積極的に参加し、最新情報を収集するとともに産技総研の取り組みを広く紹介した。 ・(公財)JKAの「公設工業試験研究所等における人材育成等補助事業」に採用され、「IoTの課題を1日で解決する複合型フォーラム事業」を実施した。同事業では、講演会に見学会、体験学習、I o T技術相談会を組み合わせた双方向型のフォーラムを合計9回開催した。上記I o T技術相談会に参加した企業のうち2社には計5回、産技総研が委嘱した外部専門家を派遣し、課題解決に向けたアドバイスをを行った。 ・平成30年度に実施した「中小企業経営支援等対策費補助金(産学連携デジタルものづくり中核人材育成事業)」の成果である教材テキスト「国際標準IEC61131-3に基づくPLCプログラミング<導入編>」について、PLCopen Japanと連携して第2版への改訂を行った。また、上記フォーラム等の機会を利用して、改訂したテキストを活用した「産業用I o TのためのPLCプログラミングセミナー」を実施し、社内のI o T導</p>	<p>【実績に対する評価】 事業全体は計画通りに実施し、目標も達成できた。業界団体とも連携するなどして、中小企業のI o T技術導入支援ができたと評価する。また、獲得した外資「公設工業試験研究所等における人材育成等補助事業」(JKA)を活用し、I o T技術導入支援への入り口となる「普及・交流を促進する機会」を計画以上に数多く提供することでI o T・A I等の第4次産業革命を見据えた技術開発活動の活発化が図れたことを高く評価する。 I o Tの導入支援においては、製品化・商品化の段階になると、プロダクトデザインも重要である。新型コロナウイルス蔓延に対する影響を考慮し、3月に実施を予定していた3Dデジタル技術のための研修の実施を断念したが、I o T機器に合わせたデザイン提案を積極的にに行い、中小企業に対してはデザイン相談や技術マッチングなどを継続して実施し、実績を伸ばせた。 また、A Iの早期社会実装に向け、平成30年度に申請したNEDO事業(基盤的な溶接技術を生かして研究を展開するレーザー粉体内盛技術にA Iを適用する研究)を、NEDOのマネジメントの元、着実に研究を実施していることを非常に高く評価する。 以上の様に、数値目標を達成するだけ</p>	S		

	<p>イ IoTラボの整備・運用事業 IoT研究会・ラボの活用によって得られた技術・ノウハウを活用し、IoTに関する技術支援、共同研究開発を行うとともに、事例や知見を広く発信していくことで、中小企業等における効果的なIoT技術導入を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> IoT化に必要なデジタルデータの取り出し、データ連携へのAI技術の活用、産業用ネットワークの認証試験の充実、ネットにおける安全性の確保などの検証環境（IoTテストベッド）の整備を継続し、技術支援等を通じて中小企業等のIoT技術導入を支援し、IoT化の促進を図る。 幅広い業種に向けてIoT化を促し、裾野を広げて生産性や付加価値の向上を図っていくため、情報系職員に限らず各分野で技術支援を担当する職員のIoTリテラシーの向上に取り組む。 <p>ウ デジタルものづくり支援</p> <ul style="list-style-type: none"> IoTや3D試作・加工技術等を活用した試作開発の期間短縮や高度化の支援、工場の自動化や効率化へのIoT導入支援、デザイン開発に係る技術を活用した効果的なデジタルものづくりの支援等を行う。 経済産業省に承認された「1都3県1市における次世代自動車産業分野の連携支援計画」に基 	<p>入を先導するような人材の育成支援を行った。</p> <p>以上により、普及・交流を促進する機会を数多く提供することでIoT・AI等の第4次産業革命を見据えた技術開発活動の活発化が図れた。</p> <p>イ IoTラボの整備・運用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> IoTラボは、依頼試験により利用するネットワーク認証試験と技術開発受託や人材育成のための研修（実習）などによる利用が中心となるIoTテストベッドより構成される。前述の「IoTの課題を1日で解決する複合型フォーラム事業」等を通じ、事例や知見を広く発信した。 IoTラボにおけるネットワーク認証試験では、対応可能な試験項目を増やすためにオプション機器を整備し、依頼試験として企業支援を拡充した。また、研修では、平成30年度に引き続き、上述の「国際標準IEC61131-3に基づくPLCプログラミング<導入編>」を使用した研修を開催し、中小企業等の技術者の人材育成を図った。また、これをベースにして内容を限定した教材を所内の長期研修の実習用として作成し、実施することでIoTテストベッドを活用した事業を運用した 幅広い業種に向けてIoT化を促すために、所内の情報系職員以外にIoTリテラシーの向上を図るための研修を実施し、所内設備等3件（疲労試験、光触媒防藻性能評価、フライス盤）のIoT化を手掛けた。この取り組みにより、技術系職員にIoTの導入効果の認識と、企業へのIoT導入支援への必要性を広く周知できた。 <p>ウ デジタルものづくり支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き、3D技術等を活用した試作開発を効果的に運用するため、HPを中心に積極的なPRに努めるとともに、フォーラム等での資料配布と事業説明を行い、製品の設計・デザインを含めたデジタルものづくり支援に関するPRの強化を積極的に行った。 その結果、プロダクトデザインに関する1件の技術開発受託、3D造形・モデリング支援に関する試験計測31件、技 	<p>で無く、各事業において積極的に外資を獲得し、IoT技術導入支援に繋がる活動を年度計画以上に進められたためS評価とした。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度実施の「中小企業経営支援等対策費補助金(産学連携デジタルものづくり中核人材育成事業)」及び令和元年度実施の「IoTの課題を1日で解決する複合型フォーラム事業」の成果を展開し、IoT人材の育成に引き続き取り組む必要がある。 双方向型の複合フォーラムを実施した事により、IoT技術導入について導入したい側と供給が出来る側のマッチングにまだまだ多くの課題が存在することが顕在化した。次年度研究会活動の見直しを図るとともに、マッチング支援の強化を図ることとした。 IoT導入支援は、共通のやり方が存在せず、企業や案件ごとに異なる要求があり、それぞれに対して適切に手段を選んで実施する必要がある。 AIなどの技術は、IoT技術等により集積したデータ活用に有効であるが、AI学習に利用する教師データなどがあまり収集できていない中小企業にとっては、まだ有効に活用できるものでなく、産技総研においてノウハウの蓄積が必要である。 		
--	--	---	--	--	--

づき、車体の軽量化部品など、複雑形状の加工技術に関する支援を推進し、次世代自動車産業で予測されるEVシフトに対応した技術支援体制を整備する。

術開発受託 18 件、合計 50 件のデジタルものづくり技術支援を実施した。

技術普及を目的とする3Dデジタル技術のための研修については、3月に実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大に対する影響を考慮し、実施を断念した。

・平成 30 年 3 月に承認を受けた地域未来投資促進法に基づく連携支援計画を推進するため、TKF 機関との連携支援事例の積極的なPRの検討を行うとともに、技術支援業務において、デジタルものづくり支援とデザイン支援の連動性を高め、グラフィックデザインとプロダクトデザインの支援強化を行い、3Dプリンターによるデザイン支援実績の向上に努めた。

3Dプリンターによる支援実績推移

	H29	H30	R 元
試験計測	168	200	408
技術開発受託	1	9	18

I o T 導入支援事例 6 件については下記のとおり。

①補助事業の終了後の企業の事業化を継続的に支援し、神奈川県が参加している WTP、地方版 I o T 推進ラボ主催 CEATEC ブースへ新 I o T 製品の出展支援を実施した。

②粉粒体の測定装置において、計測結果を画像処理による判定、判定データの取得・蓄積など一連の計測作業の自動化の技術開発を実施した。

③プレス加工メーカーにおいて、各工程における I o T 技術導入の提案、および、I o T テストベッドの見学を通して、社員の I o T リテラシー向上のための研修の計画を作成した。

④エレベーターメンテナンスシステムにおける I o T 技術開発のために、新連携や中小企業技術革新制度 (SBIR 制度) などの競争的資金獲得を支援し、同システム開発の一部を担当した。

⑤エアハンマーによるリベットのかしめ用ロボットの開発において、シミュレーションにより基礎検討を実施し、装置開発の実現性を確認した。

⑥電動バルブの開発メーカーにおいて、FA 系ネットワークに対応する機器の開発に向けて、助言指導 (外部専門家委嘱)

【IoT技術導入支援件数】中期 計画期間中 30件	【IoT技術導入支援件数】令和 元年度中 6件	と技術支援を実施した。 【IoT技術導入支援件数】令和元年度 中 6件			
------------------------------	----------------------------	---	--	--	--

小項目 8

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略) (3) デザイン支援 デザイン支援機関と連携を図りながら、商品等のデザイン支援を行うことにより、中小企業等の売れる商品づくりを促進する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略)</p> <p>(3) デザイン支援 商品等のデザイン支援を行うため、(公社) かながわデザイン機構等との連携を図りながら、神奈川中小企業センタービル内に設置する産技総研デザイン相談室において、専門家による商品企画、商品デザイン、パッケージなどに関する助言・指導を行う。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略)</p> <p>(3) デザイン支援 ・(公社) かながわデザイン機構等との連携を図りながら、よこはまブランドにある産技総研デザイン相談室において、効果的なデザイン支援を実現していく。 ・生活支援ロボット等の事業化を促進するため、外部専門家の支援等も取り入れ、利用者のニーズや使い勝手を考慮した売れるロボット開発を企画からデザインまで一体的に支援する。</p>	<p>(3) デザイン支援 ・よこはまブランドの活動強化として、所在先(神奈川中小企業センタービル)内にある支援機関との連携を積極的に行うとともに、デザイン相談室の運営改善を継続して行った。 デザイン相談室の運営を事業化支援部で一括して実施することとし、平成30年度までデザイン相談室の運営を委託していたかながわデザイン機構とは協力関係を保ちながら、相談内容によって最適な担当者をコーディネートできるよう体制を整備した。 令和元年度よりデザイン相談室の週3日の開室日以外に、産技総研事業化支援部職員が週5日交代勤務することで、デザイン相談員との相談状況共有や連携が向上したことで、よこはまブランドと海老名本部の連動性を高めることが出来た。また、県やKIP、関連支援機関からの紹介で来所される相談者など、デザイン開発の経験が少ない開発企業等のデザインに関する幅広い課題について、効果的なデザイン支援を行うことができた。 以上により、平成29年度(246件)には及ばないが、3月に新型コロナウイルス感染症が拡大したにも関わらず、平成30年度(203件)を大幅に上回る相談実績をあげることができた(236件)。</p>	<p>【実績に対する評価】 生活支援ロボット等事業化促進においては、開発事業者と外部デザイン専門家とにある認識のギャップが大きく当事者同士だけでは上手く行かないケースが多い。マッチング相手の選定を含め、当事者の間に入り、共通認識の構築を優先した製品開発初期からスタートする伴走型支援に加え、デザインの価値化と開発を同時に進める産業財産化支援を当事者間に入って可能としたことで合計10件のデザイン支援事例を積み上げられたこと。また、商品化促進モデルの適確なフォローアップ支援による1件、製品化事業化支援事業の利用により早期の新規商品化につながった香辛子オリーブオイルの商品化など2件の合計3件の早期商品化につながったことを非常に高く評価する。 よこはま相談窓口におけるデザイン相談室については、運営改善を引き続き実施することで、大幅に相談実績を伸ばしたこと、広く支援活動に努め、製造業だけでなく、サービス業や個人など幅広い層からの支持を得られたこと、レポート利用があったことを非常に高く評価する。</p>	A		
			<p>【課題】 デザイナーとの協業による製品開発</p>			

		<p>・生活支援ロボットデザイン等事業化促進事業において、昨年度の経済産業省の事業交付にて得られたスキームや知見を可能な限り踏襲し、2件を商品化促進モデルとして採択、3Dプリンターによる試作支援、知財戦略支援など、総合的に支援を行なった。テストマーケティング・広報活動として2件の展示会出展（国際ロボット展(12月18日～21日)、テクニカルショウヨコハマ 2020（2月5日～7日）を実施した（一部再掲）。</p> <p>ロボット開発を企画からデザインまで一体的に支援することにより、生活支援ロボットデザイン支援事業による商品化1件（モーションリフレクト式パワーアシストハンド（再掲））、製品化・事業化支援事業の利用により早期の新規商品化につながった「香辛子オリーブオイルのデザイン支援」など3件の商品化を達成した。（再掲）</p>	<p>の有効性など、デザインの重要性を中小企業に伝えることが重要である。</p> <p>引き続き、デザイン相談室の新規利用者および生活支援ロボットデザイン支援事業の新規支援対象事業者の開拓が課題である。</p>		
--	--	---	---	--	--

小項目 9

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 製品開発の事業化の段階において、産技総研が保有する技術・ノウハウの活用と、デザイン支援機関など他の支援機関との連携により、製品開発支援に加え、デザイン支援や知的財産支援など総合的な支援を行う。
	(略)
	(4) 知的財産支援 知的財産権の活用を支援することにより、国際的な技術開発競争に対応した中小企業等の製品開発に貢献する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略)</p> <p>(4) 知的財産支援 知的財産権の活用を支援するため、技術相談と知的財産権に関する相談の連携強化、保有する知的財産権の活用先を求めている中小企業等と製品開発に必要な知的財産権を求めている中小企業等のマッチングの充実強化、特許等の情報提供を行う。 また、産技総研の研究開発から生まれた知的財産権の技術移転を促進するとともに、セミナー・フォーラム開催などによる知的財産権に関する経営戦略の普及啓発を行う。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援 (略)</p> <p>(4) 知的財産支援 ・中小企業等の事業化・技術移転といった知的財産権の活用を支援するため、相談やマッチング等を行う。 ・中小企業等に対し、技術及び知的財産権の両面から支援するために、(一社)神奈川県発明協会等の関係機関や自治体との連携を促進する。 ・知的財産権の取扱いに関する基本的考え方などを示す知的財産ポリシー等を適宜見直すとともに効果的に運用する。 ・産技総研に帰属する知的財産権の活用を促進するため、特許流通CDを新たに1名追加し、コーディネート活動や広報活動等を実施する。 ・中小企業等に対して、特許・技術文献等の調査・活用支援と情報提供のほか、知的財産権に関する実務・経営セミナー等を開催する。 ・産技総研発ベンチャー創出にむけた知財支援を実施する。</p>	<p>(4) 知的財産支援 ・特許流通コーディネーター3名により企業面談を66件、マッチングを1件、実施したほか、知財セミナーに併催して知財相談会を4回実施した。 ・(独法)工業所有権情報・研修館(INPIT)神奈川県知財総合相談窓口の外部相談窓口として、神奈川県発明協会の協力のもと知財相談(第一、第三水曜日)を42件実施した(平成29年度27件、平成30年度52件)。そのほか、関係機関との連携については、業務提携に関する覚書・協定を締結している金融機関等との共催(後援)を積極的に推進した結果、5月開催の知財セミナーでは、開催以来最多の参加者数となり、県内の中小・ベンチャー企業に対して、知財活用について、一定の普及啓発を行うことができた。 さらに、神奈川県発明協会及び日本弁理士会関東会と、知財セミナーを2回共催し、セミナー内で同協会担当者が知財総合支援窓口を中小企業等へ直接紹介した。後者とは「Innovation Hub 2019 in Ebina」内で技術者を対象としたセミナーを共催し、併せて同者の知的財産相談会を実施した。 ・知財ポリシー・知財関連規程を所内研</p>	<p>【実績に対する評価】 特許流通コーディネーターが企業面談やマッチングを実施した。マッチングに至った件数は昨年度より減少したものの、技術移転に関する相談138件、発明に関する相談66件を支援し、中小企業等の事業化・技術移転の促進を一定規模で促進する体制を維持出来たことを評価する。 知財セミナーについては、セミナー内容の充実を図ったこと、関係機関との連携強化により開催以来最多の参加者数となる回があったことを評価する。 産技総研の重点支援分野であるIoT・AIといった特定の技術に特化して技術支援や事業化支援と連動して知財支援スキームを引き続き展開できたことを評価する。</p> <p>【課題】 知財相談、特許流通、産技総研所有知財の活用及び知財セミナーの各取組については、堅実に一定の成果をあげている。 マッチングについては、産技総研所有知財の更なる企業での活用、中小企業等の知財活用支援の強化が必要である。</p>	A		

		<p>修会にて展開し、技術系職員の知的財産に係る理解を高めた。受託による意匠の実施の取扱い基準を定めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 産技総研が所有する知財については、研究プロジェクト所属のコーディネーターを中心として企業での活用促進を実施し、併せて各種展示会、JST 新技術説明会（5月23日）においても免疫チップに関する技術等、研究プロジェクトの研究成果情報の提供を積極的に行った。 特許検索情報を定期的に企業へ提供した。また、知財セミナーを合計10回実施（参加者：437名）し、特許（知財経営戦略）・商標・特許調査のほか、産技総研の重点支援分野であるI o T・A Iを3回取り扱うなど多岐に渡るテーマで開催した。また、平成30年度から実施するI o T技術相談会に加え、特許流通コーディネーターによる知財相談会をセミナーと併催するなど内容の充実をさらに図った。 兼務職員を配置し、研究開発部と協同して、国プロで推進するプレベンチャー研究支援のため、地域知財の集積化等を図った。 			
--	--	--	--	--	--

小項目 10

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成 産技総研が保有する技術・ノウハウや広範なネットワークを活用した効果的な研修等を実施することなどにより、中小企業等の技術力の底上げやイノベーションの創出を担う人材を育成する。 (1) 中小企業技術者育成 主に基盤的技術に重点をおいた研修を行うことにより、中小企業等のものづくりの中核を担う技術者を育成する。 (2) 研究人材育成 主に先端領域に重点をおいた研修を行うことにより、企業等の研究開発を担う人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成 ものづくりの中核を担う技術者を育成する中小企業技術者育成、先端の研究開発を担う研究者を育成する研究人材育成を行い、県内企業の様々なニーズに応える人材育成を実施する。また、小中学生等を対象に科学技術の普及啓発を行う科学技術理解増進を行う。 さらに、受講者の満足度等を指標として研修内容を検証し、事業の充実に取り組む。 【研修受講者数】 中期計画期間中 7,650 人</p> <p>(1) 中小企業技術者育成 主に中小企業等が事業の維持や展開に活用可能な基盤的技術に重点をおいた研修として、設計技術、加工技術、評価技術、生産管理技術などについて、基礎から応用まで一貫して修得できる研修を実施する。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成</p> <p>【研修受講者数】 令和元年度中 1,530 件</p> <p>(1) 中小企業技術者育成 ア ものづくり中核人材育成 ・「機械」、「電気」、「化学」等の分野に関わる中小企業等の技術者を対象に、比較的長期にわたる研修を実施する。 ・中小企業等の新製品の開発力を担う人材を育成することを目的とする研修を実施する。 ・受講者のアンケート結果等を分析しながら、テーマや領域の検証を行う。</p>	<p>【研修受講者数】令和元年度中 1,541 件</p> <p>(1) 中小企業技術者育成 ア ものづくり中核人材育成 ○高度技術活用研修 ・大学や企業等の研究者による講義と産技総研研究職員の指導による実習で編成される高度技術活用研修（長期研修）の「機械」「電子」「分析化学」の各学科で実施した。各学科で3月に予定していた講義（全10講義）については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、延期とした。受講者 48 人。 ・化学分野については、令和元年度から旧化学技術科「化学分析コース」を見直し、「分析化学科」として新たにスタートした。旧化学技術科「材料評価コース」</p>	<p>【実績に対する評価】 受講者拡大を図るため、海老名本部及び溝の口支所の各事業の顧客に一括して研修受講者募集案内の送付やメール配信を行い、他の支援機関等と連携して情報提供するなど、広報手段の拡充に努めたことを評価する。 また、平成30年度に全ての講座終了後に実施していた満足度等のアンケートを令和元年度は各講義終了後に実施するとともに、アンケート結果の回収方法を工夫して回収率を高め、結果の信頼度を向上した。また、結果を基に、受講者の要望を即時的に講師にフィードバックして講義内容に反映させ、受講生の満足度を高めることに努めた。回答結果の分析により、カリキュラムの再編成や新規コースの企画を行うなど、年間を通じて研修の迅速な見直し</p>	A		

<p>(2) 研究人材育成 主に先端領域に重点をおいた研修として、大学等における最新の研究動向、産業界で必要とされる先端技術や最新の解析・評価技術などを学ぶ講座を実施する。</p>	<p>イ 製造管理人材育成研修 ・QC（品質管理）セミナーや生産管理と製造マネジメントに関する講習会等を積極的に開催し、中小企業等に品質管理やリスク管理等に関する最新の情報を提供する。</p> <p>(2) 研究人材育成 ・時代の流れや社会の求めに即し、新たな研究開発に挑む企業等の人材育成を支援するため、「先進医療」、「環境・エネルギー」、「第4次産業革命」、「高度なものづくり」を重点分野とし</p>	<p>で受講生の評価の高かった「表面処理」「接着技術」「腐食・防食」としてカリキュラムに組み込み実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケートの手法を見直すことで、回収率を大幅に向上(回収率90%以上)し、更に講座・講師毎の満足度を調査・解析を行った。これにより、研修受講者の臨むレベルと研修内容の難易度とのギャップにより満足度が左右されることが判った。 <p>○新技術活用研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度末に開催を予定していた3Dプリンター技術を用いたデジタルものづくり技術に関する研修については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け開催を延期した。 I o Tの分野を支える超高感度センサー等の作製に必須のナノスケール微細加工技術に関する研修「ナノ・マイクロ技術実習講習会（ナノファブスクエア in 海老名）」を、電子技術部との連携により4回開催した。 プラスチック射出成形技術の研修を実施した。 以上の3分野6件（1件中止）の研修を実施した。受講者27人。 <p>イ 製造管理人材育成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 品質管理講習会（基礎課程・技術課程）や生産管理講習会、ISO内部監査員養成講座など、中小企業等の品質管理や製造マネジメント等に関する12講座（計24回計画）し、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け開催を見送った2件を除き、計画通り実施した。 受講生のアンケート結果を元により良い講座を提供できるよう引き続きアンケート結果を講師にフィードバックし、また募集方法など運営面での改善を実施した。 3月に予定していた2講座については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、開催を見送った。受講者772人。 <p>(2) 研究人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで以上に社会のニーズに即した講座を提供するため、神奈川県の高成長産業分野等をふまえた上で「先進医療」、「環境・エネルギー」、「第4次産業革命」、「高度なものづくり」の領域を重点4分野として実施した。 	<p>を行い、受講生の要望や社会情勢に合った研修の質的向上に努めたことを評価する。</p> <p>研究人材育成では、県の政策に沿ってH30年度に設定した4領域を重点分野として位置づけ、新規講座を4件実施するとともに、令和2年度に向けて新規5件の企画に取り組んだことを評価する。</p> <p>また、中小企業技術者育成では、高度技術活用研修及び新技術活用研修において、第4次産業革命に対応した研修を新規に企画して実施するとともにカリキュラムの見直し等を行った。さらに、製造管理人材育成研修においても受講生の要望に応じて、需要の高い研修の実施開催回数を増やすなど、サービス向上への工夫を行ったことを評価する。</p> <p>これら、社会情勢の変化やニーズに対応するための、積極的な新規講座の企画やカリキュラムの見直しなどによる研修の量的拡大、質的向上に取り組むにつれ、年度計画を大幅に上回る受講生を得たことは評価できる。</p> <p>(1) 中小企業技術者育成について 高度技術活用研修では定員に満たない学科があったものの、令和元年度から講義終了ごとの受講生アンケートを実施して各講義の質的向上を図るとともに、ニーズ調査を基にカリキュラムの見直しや研修の再編成を行って、令和2年度の募集を開始した。</p> <p>新技術活用研修では、令和元年度はナノ・マイクロ技術に関する研修を新規に4件開催するなど、社会情勢に即した研修を拡充し、実施した。</p> <p>製造管理人材育成研修は、積極的な広報に加え、要望の高いよくわかるISO講座の開催回数を増やした。また、ISO内部監査委員養成講座とセットで広報するなど、受講生のニーズに応え、さらに学習効果を高める工夫をしたことなどから、大幅な受講者増となり、受講者の理解度、満足度が向上したことを評価する。</p> <p>(2) 研究人材育成について 重点4分野の講座拡充に向けて自主事業の有料講座3件を含む新規講座4</p>	
--	--	---	---	--

	<p>て、各分野における最新動向を学べる比較的短期間の研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端領域を牽引する大学、研究機関との広範なネットワークを活かし、新たなテーマや講師の探索に注力し、講座の企画・設計を積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・先端的な研究に取り組む講師を探索しながら、再生細胞医療、新素材開発、情報通信などをテーマに最新の研究動向を学べる 21 件を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、20 件の実施となった。 ・このうち、4 件は新規講座であり、重点 4 分野のバランスに配慮しつつ、暗号セキュリティ技術、先端医療デバイス開発など、産技総研の先端的な研究プロジェクトの内容に関わるテーマなどを取り入れて、企画・実施した。 ・さらに、令和 2 年度の開講に向けて、新規 4 件（「環境・エネルギー」1 件、「高度なものづくり」3 件）の講座企画を検討した。受講者 694 人。 ・国費（文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラム）で平成 29 年度までに開発した『漢方 e-learning』の社会実装、活用促進を目指して、県内大学等で『漢方 e-learning』を活用したアクティブ・ラーニングを実施した他、昨年度に引き続き全国の医学部 6 大学、歯学部 1 大学、薬学部 4 大学で、『漢方 e-learning』を活用した授業を実施し、その有用性の検証に引き続き取り組んだ。 	<p>件を企画し、実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、延期した講座もあったが、事業収入は、1 割程度の減収に止めることができたことは評価に値する。</p> <p>さらに、次年度の講座拡充に向けて新規企画（研究人材育成「教育講座において 5 コースの新設を検討」）にも取り組んだ。</p> <p>【課題】</p> <p>産技総研ならではの研修を提供しつつ、受講者数を確保・拡充していくためには、社会情勢や企業のニーズ、研究開発動向等を考慮しながら新規講座の企画やカリキュラムの変更等にさらに積極的に取り組む必要がある。また、講師の世代交代を促し、次世代の講師に適した人材の探索を行う必要がある。</p> <p>(1) 中小企業技術者育成について 定員に満たない講座もあることから、研修内容の変更や提供の仕方、開催期間、広報の方法についてさらに検討を重ねながら、カリキュラムの修正、更新を行う必要がある。</p> <p>(2) 研究人材育成について 令和 2 年度に向けて、さらに新規自主講座(有料)を充実させるため、テーマや講師の探索を継続しつつ、企画力の向上をはかる必要がある。</p>		
--	--	---	--	--	--

小項目 11

中期 目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成 (略) (3) 科学技術理解増進 小中学生等を対象に科学技術の理解増進を図ることにより、次世代を担う創造的な人材を育む。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>(3) 科学技術理解増進 小中学生等を対象に科学技術やものづくりの楽しさを学ぶ機会を提供するため、小中学校等へボランティア講師等を派遣する体験型の理科実験・工作等を実施するとともに、集合学習形式の青少年向け理科実験・工作イベント等を開催する。 また、幅広い年齢層を対象とする科学技術の普及啓発イベントを開催する。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>(3) 科学技術理解増進 ア 研究者派遣事業 ・産業技術・科学技術に精通したボランティア講師をあらかじめ募り、理科や総合学習等の科目で実験、実演の拡充を望む県内小中学校や特別支援学校へ派遣する。 ・企業等との連携を深め、講師人材やテーマの充実に取り組む。</p> <p>イ 理科実験・工作教室 ・ものづくり、エネルギー、環境などの分野から任意のテーマと講師を選び、座学(理論)と工作(実習)による活きた学習の場を学校授業外の時間に提供する。</p>	<p>(3) 科学技術理解増進 ア 研究者派遣事業 ・実施校数の拡大に向けて、学校側への周知、広報に努めた。さらに、企業等のボランティア講師を広く募るとともに、平成30年度に引き続き、化学技術部職員を派遣するなど、講師の確保に努め、実験・実演メニューを増やすなどの工夫を行った。また、学校側で講師に求める要望に基づき、講師と学校の間で細かい調整を行うことで、各校に適した形で実験や実演を行うことができるよう、コーディネート機能の向上につとめた。これにより経済産業省キャリア教育アワード「奨励賞」の表彰を受けた。なお、新型コロナウイルス感染拡大を受け、3月に予定していた1校の派遣を見送ったものの、県内小中学校110校で事業を実施した。参加者4,640人。</p> <p>イ 理科実験・工作教室 ・海老名本部の全職員による、実演や工作の指導まで行う「夏休みおもしろ科学体験」を開催した。ものづくり技術等に関する普及啓発を通じて近隣地域の次世代人材育成に取り組むとともに、産技総研を地域社会に周知する機会となるよう努めた。 溝の口支所においては、学校では学べないような学習テーマや内容を企画する「青少年科学技術フェスティバル」、「理科実験室(年3回)」を開催した。先端分野の研究に携わる産技総研研究</p>	<p>【実績に対する評価】 近隣地域への周知の徹底、対象年齢の拡大等運営の工夫や広報に注力した結果、参加者数を大きく伸ばし、目標値を大幅に超える成果に繋がった。さらに、研究者派遣事業の活動が経済産業省キャリア教育アワード「奨励賞」を受賞したことなどからSと評価する。</p> <p>ア 研究者派遣事業 事務局職員、特に現職教諭(川崎市教育委員会からの長期研修職員)が学校とボランティア講師のマッチングや全体調整のためのコーディネートを務める非常にユニークな取り組みとして、従来からの活動が「キャリア教育」の観点からも高く評価された。 また、この表彰により、講師や学校側の応募の際に理解や支援が得やすくなり、新たな講師の登録や応募する学校数の増加など、事業の規模拡大に大きな影響を与えると期待できる。 このように、PDCAを好循環させ、事業の改善・拡大を実施できたことを高く評価する。</p> <p>イ 理科実験・工作教室 海老名本部の「夏休みおもしろ科学体験」では地域社会へのさらなる貢献を目指し、近隣地域への周知の徹底や開催時期の変更などの工夫を重ねたところ、小中学生は616名、保護者や幼児を含めると総数約1,400名の方に参加いただき、例年の約2倍規模の大型</p>	S		

<p>【理科実験教室参加者数】 中期計画期間中 23,930 人</p>	<p>ウ 科学イベント ・ロボット、ライフサイエンスなど多様な分野から先端的なテーマと講師を選び、日常生活に関わる話題や開発経緯などを楽しみながら学べる場を提供する。</p> <p>【理科実験教室参加者数】令和元年度中 4,786 件</p>	<p>員や県内企業の研究員等がそれぞれの専門領域に関わるテーマをアレンジし、学校の授業では体験できない独自性の高い内容で提供した。参加者 900 人。</p> <p>ウ 科学イベント ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、3月に予定していたサイエンスカフェ1回を延期したが、一般向けのサイエンスカフェを2回実施した。特に、令和元年度に最も関心を集めた科学成果の一つ、巨大ブラックホールの撮影秘話をテーマに、サイエンスカフェ「特別編」として開催した。参加者 139 人。</p> <p>○その他 ・平成 29 年度に新設した「科学技術理解増進パートナーシップ」制度を維持・継続し、会費収入による事業予算を確保した。 ・広報拡充の一環として、近隣地域への周知の再徹底、対象年齢の拡大等、運営の工夫や、学校関係者を含めた利用者の利便性を高める視点で広報を拡充し、各事業に対する理解と認知度の向上を目指した。</p> <p>【理科実験教室参加者数】 令和元年度中 5,540 人</p>	<p>イベントとして実施できたことを高く評価する。</p> <p>ウ 科学イベント サイエンスカフェ「特別編」では、これまで対象外であった高校生も対象とし、開催テーマ、講師の選出、開催時期、周知方法などの検討を重ね、世界初となるブラックホール撮影の国際的研究プロジェクトをけん引した国立天文台の本間所長（神奈川県出身）に講演いただき、最新の科学研究成果を紹介することができた。同時に、次世代人材育成の重要性について広く知っていただく機会を県民の方々に提供することができたことを高く評価する。</p> <p>【課題】 科学技術理解増進事業の質と量を確保・拡充するためには、財源の確保と他部署やパートナーシップ会員企業等との連携など、地域との連携を深めつつ、魅力ある事業展開への工夫が必要である。</p>		
--------------------------------------	--	--	---	--	--

小項目 12

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 産技総研がハブ機関として、他の支援機関や大学等と企業支援ネットワークを構築し、中小企業等に対する最適な支援を提案するとともに、異なる分野を融合した共同研究や人材育成など総合的な産学公連携を強化することなどにより、中小企業等による新技術や新製品の開発に貢献する。 (1) コーディネートによる支援 経営支援機関や他の技術支援機関、国の研究機関、大学等とのネットワークを構築し、コーディネート機能を強化することにより、中小企業等から寄せられる経営面から技術面にわたる広範な相談に対し、ワンストップで対応する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 他機関と連携して総合的な支援を行うコーディネート支援、オープンイノベーションの推進等を行う産学公連携、県外の試験研究機関との連携を図る広域連携、中小企業等の研究開発を支援する技術情報提供を実施する。</p> <p>(1) コーディネートによる支援 中小企業等の様々な相談に応じて最適な支援を提案する機関へつなぐコーディネート機能を強化するため、(公財) 神奈川産業振興センターや横浜市工業技術支援センター等をはじめ、国の研究機関や大学等とのネットワークを構築する。 また、神奈川R&D推進協議会と連携することにより、大企業と、ベンチャー企業を含む中小企業との技術マッチングを促進する。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流</p> <p>(1) コーディネートによる支援 ・首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF)を構成する首都圏公設試験研究機関連携体をはじめ、国の研究機関や大学、大企業の研究所等と構築したネットワークを有効に活用し、連携交流事業を推進する。 ・所内の企業等の情報を一元的管理することで、企業に適した継続的技術支援や大企業と、ベンチャー企業を含む中小企業との技術マッチングなどのコーディネート支援を効率的に実施する体制を整える。 ・幅広い分野で活用が期待されているロボット開発の促進のため、共同研究開発を促進する「神奈川版オープンイノベーション」の取組を実施するとともに、開発に参加する企業を支援する</p>	<p>(1) コーディネートによる支援 ・TKF 各機関が開催する連携支援計画に関連するフォーラム等に相互に参加し、Innovation Hub 2019 においても、各機関の連携支援計画における支援内容を企業に紹介するとともに、技術支援の担当者同士の交流を図ることができた。 (国研) 科学技術振興機構 (JST) 主催の新技術説明会に、TKF を中心とした首都圏・公設試験研究機関合同 (1都6県) で、平成 30 年度に引き続き参加し、県外に向けて広く研究シーズを発表することができた。新技術説明会では 186 名もの聴講者を集め、主催者の JST から非常に好評であった。 ・研究や事業化支援等の成果展開を図るため、共同研究や事業化支援等に繋がる産産、産学等の技術連携活動の支援に努め、年度目標を上回る 37 件のコーディネート達成した。 ・神奈川 R&D 推進協議会メンバーの大</p>	<p>【実績に対する評価】 経営・技術・金融の四者業務協力協定で実施した「かながわイノベーション戦略的支援事業」における「経営と技術の一体的支援」を継続して推進し、実効性ある中小企業支援を実施できた点を高く評価する。 特に③については、採択された新エネルギー開発機構 (NEDO) の事業において、技術開発受託等の直接的な技術支援を実施したことを評価する。 また、一般社団法人首都圏産業活性化協会 (TAMA 協会) と連携協定の締結と技術マッチングを実施したことを評価する。 このような複数機関によるコーディネート支援が、連携したものづくりを促進させるうえで重要な支援策として浸透してきたことをあらわしており、職員の認識を高める事ができたと高く評価する。</p>	A		

<p>【技術コーディネート件数】中期計画期間中 180 件</p>	<p>ための所内体制の構築を継続する。 ・包括連携協定を結んだ金融機関等を中心としたマッチングイベント等を活用し、特許流通の観点からのコーディネート活動を強化する。</p>	<p>企業 3 社に対して技術提案する技術マッチングを主催し、県内 8 信用金庫の後援を得て広く中小企業を募集することで、15 社から 35 件の提案を受け、マッチングを実施した。</p> <p>さらに、一般社団法人首都圏産業活性化協会 (TAMA 協会) と連携協定を締結し、共同で東京・神奈川の中小企業と大手企業の技術マッチングを実施した。</p> <p>・(公財) 神奈川産業振興センター、県信用保証協会、日本政策金融公庫と締結した四者業務協力協定により実施している「かながわイノベーション戦略的支援事業」において、神奈川県産の成長につながるものが大きく期待できる「イノベーション事業 (企業)」として平成 30 年度に認定した 3 事業について、四者による重点的・総合的な支援を実施した。</p> <p>① 株式会社 NIL 「スーパーナノ粒子 (SNP) を用いたヘアケア商品の販売」において製品開発室の活用や技術支援、金融支援や展示会等での出展支援を実施した。</p> <p>② モーションリップ株式会社「リアルハプティクス (力触覚技術) の事業化」において共同研究の相手先企業の紹介や海外展開への専門家支援、テクニカルショウヨコハマ等での出展支援を実施した。</p> <p>③ 株式会社マキシマム・テクノロジー「PTC サーミスタの多用途応用展開」において令和元年度採択された NEDO 事業を推進するため、製品開発に関わる技術支援を実施すると共に、テクニカルショウヨコハマでの出展支援を実施した。</p> <p>【技術コーディネート件数】令和元年度中 36 件</p>	<p>【課題】</p> <p>コーディネート後、継続的なフォローアップ支援にかかる負荷にも考慮しながら、技術開発の進捗を把握していくことが今後の課題である。</p> <p>また、現状の技術コーディネートは、技術相談等からの発展であり、個人の力量に依存する部分も多い。研究や支援成果等を積極的に開示し、利用を希望する企業等を募りコーディネートをを行う等の、組織的対応の構築も課題である。</p>		
-----------------------------------	---	---	--	--	--

小項目 13

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略) (2) 産学公連携 中小企業等や大学等と連携を図ることにより、中小企業等による新技術や新製品の開発を促進する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略)</p> <p>(2) 産学公連携 中小企業等や大学等との連携を深めるため、かながわ産学公連携推進協議会 (CUP-K) ※2やナノ・マイクロ産学官共同研究施設 (NANOBIK) ※3などの活動に参画する。 ※2 かながわ産学公連携推進協議会 (CUP-K): 企業の課題に応じ、参加大学等から最適な研究者や研究シーズの紹介等を行う任意団体。 ※3 ナノ・マイクロ産学官共同研究施設 (NANOBIK): ナノ・マイクロ分野の技術の産学官共同研究施設。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略)</p> <p>(2) 産学公連携 ・かながわ産学公連携推進協議会 (CUP-K) に参加する機関を中心に県内の大学、経営支援機関、金融機関等と県内産業界との交流や情報交換を行い、それぞれの強みを活かした連携機会を提供し、連携活動へのコーディネート支援を継続する。 ・商工会議所や工業団体、工業団地等との情報交換及び連携した支援を推進していくため、これら団体のイベント等への積極的参加を継続するとともに、本部会議室を活用した会議開催や見学会の開催を促し、各団体傘下企業への技術支援情報の周知を徹底する。</p>	<p>(2) 産学公連携 ・CUP-K の活動の一環として、各大学のコーディネーターを集めた連絡会議を2回、試験計測機能を有する機関を集めた研究開発事業化促進ネットワーク会議 (旧分析センター会議) を1回実施し、国や研究機関の公募事業に関する説明会の開催や情報交換の場を提供した。 また、継続的なコーディネートにより、16 件の相談案件から、2 件の共同研究に繋がった。 ・川崎市から委託を受けて支援を行っている NANOBIK において、平成 30 年度より、2 名のコーディネーターを派遣・常駐させ、4 大学コンソーシアムが主催する NANOBIK 講習・実習会 (ナノファブスクエア) の実施 (19 回) を支援するとともに、企業訪問等の活動を実施し、機器利用を促進した。 さらに、NANOBIK との連携強化を図り、海老名本部においてナノファブスクエアを4回開催した。 ・信用保証組合や工業団体組合等の会議に積極的に参加し、連携促進のための情報交換を行った。秦野市の商工会において神奈川県信用保証協会と共に産技総研のイベント紹介を行い、研究所の活用と連携を促した。 今年度は JKA 補助金を活用し、経営と技術の総合支援に係るフォーラムを、</p>	<p>【実績に対する評価】 CUP-K のコーディネート活動は、参加機関単独では対応困難で、複数機関の調整が必須、あるいは資金不足により研究開発補助金等への申請を行う必要がある等の実施困難な案件が多い。その中で戦略的基盤技術高度化支援事業 (サポイン事業) を含む2 件の共同研究につながったことを評価する。 ナノ・マイクロ技術の開発支援のため、川崎技術支援部が中心となって NANOBIK と連携しているが、昨年度新規開催した海老名本部でのナノファブスクエアを今年度は4回開催し、本部の装置や機器の利用を促したことを評価する。 県内各地の団体会合への参加や本部の見学会等を通じ、法人の事業を広く周知することができたと評価する。 また、神奈川県産業振興センターと共催で経営と技術の総合支援に係るフォーラムを実施し、有効な情報提供を行ったことを評価する。</p> <p>【課題】 産学公連携のためのコーディネート活動は組織的対応となっておらず、ベテランコーディネーターの資質に負う</p>	A		

		IoT や RoHS 関連等について、神奈川産業振興センターと共催で4回実施し、技術情報と共に経営支援に係る総合的な情報提供を行った（再掲）。	ところが大きい。対応のマニュアル化や外部研修等のコーディネーター養成、関連する広報活動方法等の構築が課題である。			
--	--	---	--	--	--	--

小項目 14

中期目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略) (3) 広域連携 近隣都県の試験研究機関等との情報交換や、設備機器の相互利用等を図ることにより、中小企業等が抱える共通的な技術的課題に対応する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略)</p> <p>(3) 広域連携 近隣都県の試験研究機関等との情報交換や、設備機器の相互利用等を行うため、首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF)※4や広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP) ※5と連携を図る。 ※4 首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF) 首都圏の公設試験研究機関の情報をワンストップで提供する技術支援活動を共同で行っている広域連携の仕組み。 ※5 広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP) 広域首都圏公設試験研究機関が連携して実施する中小企業のための海外展開支援活動。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略)</p> <p>(3) 広域連携 ・産業技術連携推進会議(産技連)、公立鉱工業試験研究機関長協議会、地方独立行政法人公設試験連絡会(地独連絡会)、首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF)を構成する首都圏公設試験研究機関連携体や広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)等の公設試験連携体を積極的に活用し、広域連携を通じて試験研究に関わる技術力を高めるとともに、県域におけるイノベーション創出へつながら最速かつ迅速な技術支援のための連携体制を維持、継続する。 ・平成31年度は、地独連絡会を神奈川県で開催し、地独公設試験特有の課題について情報を共有するとともに、先行地独公設試験を参考に運営改善に役立てる。</p>	<p>(3) 広域連携 ・公設試験相互及び公設試験(国研)産業技術総合研究所(AIST)との連携を通して、それぞれの試験研究に係わる技術力を高めるとともに、地域の企業と連携する力を高めるために組織されている産業技術連携推進会議(産技連)に、構成員として積極的に参加するとともに、幹事機関として3つの会合を開催した。令和2年1月には、関東経済産業局からの推薦により、TKFの活動を「産技連を利用した特に優れた連携活動」として評価され、感謝状が授与された。 また、令和元年8月にAIST主催の広域関東圏の技術シーズと企業ニーズのマッチングを図る「テクノブリッジフェア in さいたま」に、地域未来牽引企業認定を受けたアイフォーコムホールディングス株式会社や株式会社リガルジョイントを含む10社の産技総研支援企業(県内)を招待企業としてAISTへ紹介し、サクラテック株式会社及び株式会社多摩川電子の産技総研との連携事例のパネル展示を行い、企業間・AIST・各県公設試験との意見交換の場として連携支援の強化を積極的に行った。 TKFについては、TKF機関に連携支援計画の支援機関を加えた連絡会議を2回開催し、支援内容についての確認を行った(再掲)ほか、公設試験の拠点整</p>	<p>【実績に対する評価】 MTEPが作成したテキストを利用した共催セミナーは非常に好評であり、海外規格に関する教育講座の関口を広めることができたと評価する。 JSTの新技術説明会をTKFとして共同開催したことにより、全国的に産技総研の研究シーズを発信することができた。紹介した有望シーズ展開事業「力を感じる医療・福祉介護次世代ロボット」プロジェクトの「力触覚のデジタル化を実現する医療デバイス」に関する報告は全7件の発表中で最も関心が高く(参加申込者数最多)参加者が多く、県域にとらわれることなく発信した研究成果に対して県外からも多くの反響が得られた連携の効果を高く評価する。 また、公設試験相互及び公設試験とAISTとの連携を促進するとともに、地域の企業と連携する力を高めるために組織されている産技連の活動を積極的実施し、事務局間の連携に留まらず、各連携機関の技術支援担当者の連携関係構築を積極的に進められたことを評価する。 地独連絡会においては、会議の開催とは別に、令和元年12月に国立研究開発法人の例に従い、地方独立行政法人による出資を可能とする閣議決定がなされたが、そちらに先立ち、連絡会で</p>	A		

		<p>備を目的とした公募外部資金である「地域イノベーション基盤整備事業」（令和元年度経済産業省補正予算）に上記連携支援計画参加機関のうち4機関を産技総研が代表して申請を行った。</p> <p>MTEPについては、広域首都圏（東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県、横浜市）の公設試験研究機関が連携し、中小企業のための海外展開支援サービスを実施した。令和元年度は海外規格の教育講座と深く関連するMTEPセミナー「RoHS / REACHに対応する自律マネジメントシステムの構築（導入編）」を（地独）東京都立産業技術研究センター（都産技研）と共に実施し、さらに、同セミナーの応用・実践編を産技総研で実施した。</p> <p>そのほか、大学、研究機関、県内企業等の連携を目指した従来どおりの交流発表会、公設試験研究機関相互の連携強化、支援力強化を目的としたインターンシップ制度も継続して行い、相互に情報交換、研鑽を行える協力関係を築いている。</p> <p>・令和元年11月に地独連絡会を幹事機関となって開催し、地独公設試特有の課題について情報共有と解決に向けての検討を行った。見学会では殿町支所のあるキングスカイフロントの視察を実施し、神奈川県の科学技術政策とヘルスケアへの取組も併せて紹介した。</p>	<p>築かれた連携関係を通じて情報交換を行った点を評価する。</p> <p>【課題】</p> <p>技術部で対応できない海外規格関連の相談について、MTEPで登録する神奈川県担当の専門相談員の活用を促すための技術相談は、現在職員間の連携で運用しており、窓口の体制整備が課題となっている。</p> <p>連携支援計画における金融に関する支援機関が東京都内の金融機関であるため、連携の取り方が課題である。</p>		
--	--	---	---	--	--

小項目 15

中期 目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (略)
	5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略) (4) 技術情報提供 各種広報媒体を活用し、研究開発動向や新規導入機器、研究開発補助金等の情報提供を積極的に行うことにより、中小企業等の研究開発を支援する。

<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略)</p> <p>(4) 技術情報提供 産技総研の研究開発動向や新規導入機器、国等の研究開発補助金等の情報提供を積極的に行うため、ホームページやメールマガジンを活用するとともに、技術フォーラムを開催する。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流 (略)</p> <p>(4) 技術情報提供 ・研究開発の成果や最近の技術動向等に関する情報など、中小企業等のものづくりに役立つ情報をインターネットや技術情報誌等の広報媒体を用いて広く速やかに提供する。また、本部の図書機能や連携する図書館を活用し、中小企業等のものづくりに役立つ技術資料等を公開する。 ・中小企業等のものづくりに役立つ国等の研究開発補助金の情報をホームページ等で紹介するとともに、申請を希望する中小企業等との技術連携を図る。 ・機械・材料、電子、情報・生産、化学、微細構造解析等の基盤技術分野における経常研究やプロジェクト研究の成果情報を広く提供するため、技術フォーラムを開催し、産技総研の研究開発情報を積極的に発信すると同時に、産学公のものづくりを担う研究者・技術者同士の交流機会を提供し、中小企業を中心とした連携活動を促進する。</p>	<p>(4) 技術情報提供 ・海老名本部の展示ケースを更新するとともに、支所の成果物の展示スペースも新設、展示物の更新も合わせて行った。また、JKA 補助事業を活用した I o T 技術導入支援の紹介ブースや、情報セキュリティに係るブースを新設し、さらに、作成した所や研究プロジェクトの紹介動画の放映も開始した。 施設公開（一般公開）は、例年の4月開催から5月実施に変更し、コース別施設見学を充実させた構成に方針を変更した。また、金融機関等に広報の協力を依頼するなど、広報にも注力することで、平成30年度比、約1.7倍（191名）の参加者数となった。 ・メルマガやかながわマッチングポータル（かなマポ）を活用し、国等の研究開発補助金の情報を配信した。メール相談フォームでメルマガ配信の可否を確認するとともに、出展等で交換した名刺情報を基にメルマガ配信することで配信数の増加を図り、年度当初の発信数の約7%（612件）増となった。 ・機械・材料、電子、化学など様々な技術分野の課題を取り上げた58件の技術フォーラム等を開催した（新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け年度末に開催を予定していた6件のフォーラムを中止した）。なお、産技総研の成果情報の発信と中小企業との交流の場を提供する Innovation Hub 2019 は、海老名</p>	<p>【実績に対する評価】 各イベント参加者の4大情報源（HP、チラシ、メールマガジン、職員からの案内）として活用されているメルマガ配信数を増加させるため、職員が交換した名刺の活用や増加傾向にあるメール相談の活用など、利用者拡大に取り組むことができたと評価する。 施設公開（一般公開）は、発明の日に合わせて4月に実施していたが、4月は参加し難いというお客様の意見を反映し、5月に実施し、合わせて広報にも注力したところ、昨年度比で約1.7倍の参加者増となり、住民等に提供するサービスが向上したものと評価する。 技術フォーラムについては新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け年度末に開催を予定していた6件のフォーラムを中止したが、目標の93.5%（58件、総参加人数2,677人）を達成した。各分野の技術等の課題を中心にプログラムを企画し、参加者を募ることで、技術情報の提供や研究者・技術者間の交流の場を提供するものであり、イノベーションのきっかけをつくる機会を提供することができたと評価する。</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>【課題】 施設公開（一般公開）の見学コースを事前申込制（若干の当日受入れ可）としたが、安全性確保等の問題から、〆切前に定員に達し募集を打ち切った</p>
--	---	---	---	--

<p>【技術情報提供件数】中期計画期間中 310 件</p>	<p>【技術情報提供件数】令和元年度中 62 件</p>	<p>本部（10月30日～11月1日）と溝口地区（10月8日）の2回開催した。 InnovationHub in Ebina では日毎に技術テーマを定め、関連する技術フォーラムを集めて開催するとともに、フォーラムに参加する企業や団体、大学等の製品展示等も同時に行うことで、技術交流を促進した。また、InnovationHub in Mizonokuchi では、協力関係にある NANOBIC や AIRBIC の見学会等も実施し、2拠点4日間で延べ 900 名が参加した。</p> <p>【技術情報提供件数】令和元年度中 58 件</p>	<p>コースが複数あった。今後、申込数過多が生じる場合、受入れ体制の改善が課題となる。 メールマガジン配信については、催し案内が優先されているが、新規導入機器や新たな試験メニューの案内等、支援業務推進に直接役立つ情報を吸い上げ・発信する仕組みの構築が課題である。これはホームページのコンテンツの充実にも絡む課題であり、対応できるものから順次対応していく必要がある。 また、現状は同一記事を全ての登録者に配信しているが、将来的には配信先の属性に合った記事を選んで配信できる仕組みの構築も今後の検討課題となる。 フォーラムについては、研究報告会の各テーマも一つの技術課題を扱うフォーラムとした。しかし、年間を通じてテーマを設定するなどの連動性を高めることや、研究成果報告の反響を研究にフィードバックできるようにするだけでなく、研究者にもメリットのある新たな連携への進展が促進される交流の場が必要である。技術課題に対して研究者や技術者が集うフォーラム形態の開催に移行していくことが今後の課題である。</p>		
--------------------------------	------------------------------	--	---	--	--

小項目 16

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 産技CとKASTの統合による効果を発揮しつつ、地方独立行政法人化のメリットを活かした機動的な組織運営を図るとともに、PDCAサイクルの実施などにより、効果的かつ効率的な業務運営を図る。</p>
	<p>1 効果的・効率的な組織運営 (1) 組織の機動性の向上 必要に応じてプロジェクトチームを編成するなど、組織の機動性と柔軟性を高めることにより、中小企業等から寄せられる多様なニーズや重要性の高い課題等に的確かつ迅速な対応を図る。 (2) 企画調整機能の強化 企画調整機能を強化することにより、自主的な経営判断に基づいて効果的かつ効率的な組織運営を図る。 (3) 拠点と機能 海老名市下今泉の本所、川崎市高津区と川崎市川崎区の各支所は、機能を分担し、相互に連携して事業を実施する。 将来的には、中小企業等のニーズや地元との関係に配慮しつつ、機能の集約等を検討し、より迅速で効果的な運営を図る。</p>

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効果的・効率的な組織運営 (1) 組織の機動性の向上 組織の機動性と柔軟性を高めるため、随時、組織の再編、産技総研の組織単位を超えた応援体制の構築などを行う。 また、必要に応じてプロジェクトチームを編成するほか、任期付研究員の活用など多様な雇用形態により効率的な組織運営に努める。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効果的・効率的な組織運営 (1) 組織の機動性の向上 ・課題への柔軟な対応や意思決定の迅速化などのため、随時、組織の再編、産技総研の組織単位を超えた応援体制の構築などを行う。 ・提案公募型の競争的資金によるプロジェクト研究など、緊急性の高い課題に対しては、産技総研内外から人材を募り対応する。</p>	<p>1 効果的・効率的な組織運営 (1) 組織の機動性の向上 ・法人第Ⅱ期への課題抽出や課題への柔軟な対応と意思決定の迅速化などのための取組として、令和元年度から企画部計画調整担当副部長を新設し、産技総研が抱える所内横断的な課題への対応について実質的な議論が行えるよう、担当副部長を中心に業務進捗会議の体制・運営を見直した。また、次期中期計画の策定を目的とした第Ⅱ期中期計画検討タスクフォースの立ち上げを行った。 組織の再編については、化学技術部における支援体制の見直しとして、環境評価グループを新設した。これにより、試験計測に関する実績をある程度維持したまま、技術開発受託の実績を伸ばすことに成功した。 このように、法人発足時より継続的に課題抽出・解決を迅速に対応出来るような組織運営を行い、例えば、平成30年度に編成した、研究職員の人材育成についてのタスクフォースから提案された、研究職員のキャリアプラン設定に関する検討を行うなど、着実な成果を積み重ねた。 ・技術支援コーディネーターを中心に、共同研究先企業とタスクフォースを結成し、申請したNEDOの「次世代人工</p>	<p>【実績に対する評価】 独法化1年目から山積する様々な課題について、課題の抽出方法や課題対応への進捗管理などについて、検討を行い、着実に課題解決を行えるよう体制を整備したことを評価する。 特に、今期中に解決できないような長期的な対応が必要な課題について整理を行い、これらの対応と解決を実施出来る組織として第Ⅱ期中期計画を検討できるようタスクフォースを立ち上げ、活動を開始出来たことを高く評価している。 また、国や県が掲げる緊急性の高い課題に対し、産技総研内に限らず広く人材を募ることで獲得できた提案公募型の競争的資金(NEDO)を着実に実施するため、組織の枠にとらわれず柔軟かつスピード感のある対応が行えたことを非常に高く評価する。 拠点と機能においては、横浜相談窓口(よこはまプランチ)における業務の整理と集約に関する検討を継続して実施し、デザイン相談業務について一定の改善効果を上げられたことを評価する。また、複数拠点において研究プロジェクトを運営している研究開発部において、拠点を跨る業務運営の効率化を図ったことを評価する。</p>	A		

<p>(2) 企画調整機能の強化 企画調整機能を強化するため、企画部門に情報を集中し、経営的視点に基づく検討を行う。また、外部からの評価・意見なども反映しながら、経営資源の適切な配分に取り組む。</p>	<p>(2) 企画調整機能の強化 ・各拠点で産技総研内の種々の情報システムから必要な情報が得られ、迅速な経営判断が行える体制の整備に向けた取組を継続する。 ・企画部門へ集約する情報を基にして、顧客ニーズに即した企画立案に役立つ調整機能の強化を図る。 ・突発・弾力的な資金投入など、緊急施策に柔軟に対応できる体制を整備する。</p>	<p>知能・ロボットの中核となるインテグレート技術開発」において共同研究先企業と産技総研研究担当部門、産技総研内事務局とで一体となりプロジェクトを推進する体制を整え、着実に研究を実施している。 また、令和元年度の新たな試みとして、労働力不足問題に対応する I o T・A I 技術の活用に関する一つの切り口として、異機種・複数のロボットを協働させるロボット連携業務システムの開発をテーマとし、大学・企業と共同で NEDO 「新産業創出新技術先導研究プログラム」に申請を行った（不採択）。</p> <p>(2) 企画調整機能の強化 ・ネットワークサーバ上のファイル共有や商用イントラシステムを利用した所内案内、文書管理、所内アンケート機能などを用途別に整理し、運用ルールを明確にすることで有効に活用するとともに、進捗会議を通じて企画部門への情報集積を継続し、企画調整機能の強化を図った。 また、新型コロナウイルス感染拡大の影響による外出自粛への対応として、平成 29 年度に各拠点間をつないだ、テレビ会議システムを活用し、各種委員会など拠点間での協議を促進や、市販の TV 会議システムを利用した技術相談対応体制を整えた。 ・企画部門への情報集約化については、技術支援業務を組織的・戦略的に推進し、実績の向上を目指すために平成 29 年度に設置した PI 会議、及び、平成 29 年度支援進捗会議としてスタートし平成 30 年度に改変した業務進捗会議の体制を見直し、所内情報の見える化・見せる化を推進し、各事業・業務の課題の効率的抽出と対応、業務進捗状況等の情報共有の徹底を図った。 ・予算については、機器リース料による後年度負担の軽減を更に進めるための取組を継続して実施し、後年度負担の大幅な軽減(平成 29 年度から 3 年間で 116 百万円のリース料削減)につながった。これらの固定費用削減とみえる化の推進により生まれる資金を柔軟かつ有効に活用できるよう、産技総研の横断的な課題に予算措置が可能となるよう、所内共通経費導入の検討を行った。</p>	<p>【課題】 (1) 組織の機動性の向上 間接部門に配置されている研究職員の比率が他の公設試より高いことが依然として課題であり、今後、事業構成に合わせた効果的な職員配置を検討し、研究開発や企業支援体制の強化を図ることが必要である。 (2) 企画調整機能の強化 企画部門への情報集積は進みつつあるが、イントラネットシステムなどを活用した情報の自動集積など、より効率的な運営が課題であり、情報資産の重要度等のカテゴライズが必要となっている。 (3) 拠点と機能 よこはまプラランチにおける相談業務については、事業化支援を中心に体制整備と強化が進んでいるが、技術支援に関する効果がまだ十分とは言えない。今後、横浜相談窓口の周知を継続し、技術支援においてもよこはまプラランチの活用を強化することが課題である。</p>		
--	--	---	--	--	--

<p>(3) 拠点と機能</p> <p>海老名市下今泉の本所は、組織の一体的コントロールを担う総務・企画機能、技術支援機能、事業化支援機能を担い、人材育成、連携交流、研究開発も実施する。</p> <p>川崎市高津区の支所（かながわサイエンスパーク内）は、主として研究開発機能を担い、技術支援、人材育成も実施する。</p> <p>川崎市川崎区の支所（川崎生命科学・環境研究センター内）では、他の拠点で実施困難なライフサイエンス分野の研究開発機能を担う。</p> <p>機能の集約については、中小企業等のニーズや地元との関係に留意しつつ、計画的に進める。</p>	<p>(3) 拠点と機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点ごとに業務内容及び利用状況について定期的に見直しを行い、集約可能な事業については整理・統合を進める。 ・事業ごとに拠点が跨る業務の定期的見直しを行い、効果的・効率的な業務運営を推進するうえで調整が必要な業務の抽出と、拠点特有の利点を活用した機能強化や集約可能な機能の整理など拠点整備を検討する。 	<p>(3) 拠点と機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜相談窓口（よこはまランチ）で実施するデザイン相談室の窓口業務について改善を継続的に実施している。これにより、デザイン相談室の運営を事業化支援部で一括して実施することとし、平成30年度までデザイン相談室の運営を委託していたかながわデザイン機構とは協力関係を保ちながら、相談内容によって最適な担当者をコーディネートできるよう体制を整備した（再掲）。 ・令和元年度より、産技総研事業化支援部職員がよこはまランチに週5日交代勤務することし、横浜相談窓口の機能強化を図るとともに、経営と技術の総合フォーラム等を通じた周知を行った。これらの取組により、デザイン相談における海老名本部とよこはまランチとの連動性が高められ、高実績に繋がった。また、KIPとの連携により事業化支援の体制強化に繋がった。 <p>複数拠点において研究プロジェクトを運営している研究開発部において、既存のTV会議システムの機能を拡張し、WEB会議の導入を試行した。これにより、拠点を跨る業務運営の効率化を図った。</p>			
---	--	---	--	--	--

小項目 17

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (略)
	2 効果的・効率的な人事制度の運用 (1) 職員の能力向上 業務の成果を客観的かつ総合的に評価できる評価制度を確立するとともに、人材育成・研修を効果的に実施することなどにより、職員の意欲及び能力の向上を図る。 (2) 柔軟な職員の採用 採用法や採用時期などについて、柔軟に対応することにより、優秀かつ多様な人材の確保を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 効果的・効率的な人事制度の運用</p> <p>(1) 職員の能力向上 研究、企業支援、組織運営等、それぞれの業務の特性を踏まえた客観的かつ総合的な評価が可能な人事評価制度を確立する。 また、人材育成・研修を効果的に実施するため、人材育成プログラムを策定し、日々のOJTと計画的なOff-JT、外部機関との人事交流による人材育成に取り組む。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 効果的・効率的な人事制度の運用</p> <p>(1) 職員の能力向上 ・平成29年度に新たに構築した人事評価制度の検証、改善を進める。 ・平成29年度制度化した産技総研職員研修体系などにより、積極的な職員人材育成を行う。 ・職員の研修等については、内部研修とともに、外部機関や講師等の活用も検討し、効果的な職員の能力開発制度の構築・改善を進める。 ・産技総研が外部向けに実施する人材育成の各種研修プログラムに、職員の参加を進め、職員研修に活用する。 ・職員の専門分野等のデータベース化を行うとともに、職員の能力開発にも利用する。</p>	<p>(1) 職員の能力向上 ・平成29年度に新たに構築した人事評価制度の定着を図るとともに、人事評価におけるグループリーダーの関わり方など課題の検証を行った。その結果、人材育成や評価者の負担軽減の観点から、グループリーダーについて、助言指導者が評価を行う際のサポート役を担うことができるようにした。併せて、様式類の簡素化を図った。 ・平成30年度に編成・実施した人材育成タスクフォースで提言された課題についての整理と対応を実施し、研究職員人材育成キャリアプランの設定に関する検討(再掲)を行うとともに、平成29年度制度化した産技総研職員研修体系の見直しを行った。 ・職員の研修としては、内部研修として、共通研修(全職員対象)に、県民への説明責任が求められる地独の立場を踏まえ、適正かつ効率的な事業運営が図れるよう、文書事務の基礎に係る研修を新たに実施(10~11月)したほか、コンプライアンスに関する研修として、メールの誤送信防止に係わる職員研修を実施(5~6月)した。なお、3月に予定していたハラスメント研修(事故・不祥事防止研修)については、新型コロナウイルス感染拡大による影響を踏まえ、開催を見送った。新採用職員研修については</p>	<p>【実績に対する評価】 平成29年度に新たに構築した人事評価制度の定着を図るとともに、その課題の検証を行い、その結果、評価者の負担軽減、様式類の簡素化を図ることができたことを評価する。</p> <p>(1) 職員の能力向上 平成30年度に編成・実施した人材育成タスクフォースで提言された課題についての整理と対応を実施し、研究職員人材育成キャリアプランの設定を検討したことを評価する。</p> <p>(2) 柔軟な職員の採用 年度途中での職員採用などにより、雇用環境の改善に伴う人材確保が厳しい状況にもかかわらず、優秀な職員を、研究、事務あわせて8人採用できたこと、また、技術支援コーディネーターのコーディネートなどによってNEDOの事業を円滑に実施できたことを評価する。</p> <p>【課題】 (1) 職員の能力向上 新たな人事評価制度をより効果的に活用するため、引き続き、制度の定着を図るとともに、課題の検証等を進め、適正かつ円滑な運用を持続的に行う必要</p>	A		

<p>(2) 柔軟な職員の採用 県の採用方法や採用時期にとらわれず、柔軟に採用を行い、中小企業等の開発ニーズ等に合わせた専門知識を有する職員を確保する。 また、管理部門等の職員については、設立時に県からの派遣を要請するが、自律的な業務運営が可能な人員体制を確立するため、計画的に採用し、プロパー化を進める。</p>	<p>(2) 柔軟な職員の採用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の採用及び任用に関し、独自制度の導入・見直しを進める。 ・技術アドバイザーやコーディネーター等の登録・採用等について、定期的に制度の見直しを行い、効果的な運用を行う。 ・管理部門等の職員の配置転換や業務の見直し、集約の検討を行い、可能な部門・業務からプロパー化を進める。 ・専門的な知識と経験を必要とする管理部門の職員の確保及び育成により、長期展望に基づく組織運営を目指す。 	<p>4月及び9月に実施するとともに、外部機関を活用した個別研修の受講を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造管理人材育成研修等人材育成部で実施する外部研修の職員参加を進めた。特に、職員参加を重点的に推進した5Sセミナーについては、新型コロナウイルス感染拡大による業務自粛の影響により中止となった。 ・平成30年度に編成・実施した人材育成タスクフォースで提言された課題についての整理と対応を実施し（再掲）、研究職員活動指針チェックシート活用による職員の能力開発への利用の検討を行った。 <p>(2) 柔軟な職員の採用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに構築した任期付職員制度（中途採用）を活用し、また、紹介予定派遣等を活用して、引き続き優秀な人材の確保に努めるとともに、中長期的な観点から、初めて新規採用職員選考を実施した。その結果、令和元年度には、7名（研究職2名、一般職5名）を中途採用したほか、令和2年4月新規採用予定者11名（研究職4名、一般職7名）のうち1名の研究職を前倒し採用するなど積極的に職員の採用を行った。 ・AIなど現状では研究職員の対応が難しい分野について、技術支援コーディネーターを配置するなど、効果的な運用を継続して行っている。 ・技術アドバイザーやコーディネーター等については、業務の状況に応じて迅速に配置するなど、効果的に運用を行った。 	<p>がある。</p> <p>(2) 柔軟な職員の採用 研究職員の人材育成については、更に検討を行い、効果的な能力開発に向けて改善を図っていく必要がある。</p>		
---	---	---	--	--	--

小項目 18

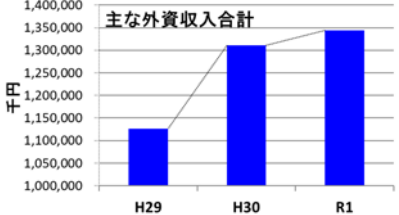
中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (略)
	3 効果的・効率的な業務運営 (1) 業務の適切な見直し PDCAサイクルを実施し、業務内容と運営方法の見直しを随時実施することにより、効果的かつ効率的な業務運営を図る。 (2) 情報化の推進 情報処理システムの整備など、情報化を推進することにより、事務処理の効率化やサービス向上を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 効果的・効率的な業務運営 (1) 業務の適切な見直し 複数年契約の採用などの契約方法の改善や、業務の外部委託、外部人材の活用等、業務内容と運営方法の見直しを随時実施する。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 効果的・効率的な業務運営 (1) 業務の適切な見直し ・業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするリスク顕在時の危機対応方針や、広報方針及び事業継続計画等、関係規定の見直しを進める。 ・法人発足当初から行う全所的なSWOT分析を継続し、個々の業務について適切な見直しを行う。 ・所内各種情報システムの運用業務の効率化を進める目的で、メールのクラウド化を導入する。</p>	<p>(1) 業務の適切な見直し ・業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とする関係規程の見直しを行った。 また、海老名本部における技術部による物品調達のうち、人材育成部教育研修課、研究開発部橋渡し研究課事業化支援部企画支援課で管理している予算によるものについて事務手続きを統一し効率化を図るとともにコンプライアンス上のリスク低減を図った。 ・独法化当初から実施している、グループ単位、部単位でのSWOT分析を実施した。3年目の実施により、業務の見直しに関する各事業部でのPDCAサイクルを循環・改善する仕組みを定着させた。なお、複数部に跨がる課題など産技総研横断的な課題の対応について、課題毎の影響度と対応部署や委員会等を明確化したうえで、業務進捗会議において進捗管理を行うこととし、対応方針の検討を経て部長会議による審議を重ねて改善に取り組むなど、迅速な課題対応を実施した。 ・所内各種情報システムの運用業務の効率化を進める目的で、メールのクラウド化を導入した。また、所内で扱うデータベースやシステム等のクラウド化を併せて検討した。</p>	<p>【実績に対する評価】 業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とする関係規程の見直しを行ったことを評価する。 また、SWOT分析を取り入れた業務内容と運営方法の見直しを実施し、部内、セグメント内の課題についての対応方法など、PDCAサイクルを循環・改善する仕組みを定着できた。一方、所内横断的な課題については、業務進捗会議にて課題対応への議論や進捗管理を実施し、これにより、組織全体の様々な課題解決や業務効率化に向けた取組に着手するとともに、各事業において業務運営の改善・効率化が計画通りに実施できたと評価する。 情報化の推進については、メールサーバのクラウド化を始め、所内で扱うデータベース等の一部をクラウド化出来、サーバ保守等に関する諸事務の効率化を推進できた点を評価している。</p> <p>【課題】 情報化の推進については、財務会計、人事給与、旅費管理、庶務等の事務処理システムは所の基幹システムであり、不意の停止やデータ損失を防止し素早い復旧が肝要である。業務の正確性と効率性の向上のために、職員へのシステムへの習熟度を高めるとともに、シス</p>	A		

<p>(2) 情報化の推進 情報処理システムの整備により、日々蓄積される研究開発、技術支援に係る様々な情報を職員間で共有し、サービスの迅速化・最適化を図るほか、ペーパーレス化などにより、事務処理の効率化に取り組む。</p>	<p>(2) 情報化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理システムに対する要望を収集し、費用対効果などを検討、必要に応じて改良やシステム導入を行う。 ・グループウェアを活用した全社的でリアルタイム性の高い情報の共有化を通じ、業務の効率化を図る。 ・産技総研の顧客データ等各種データベースの一元管理を目指し、技術支援業務システムの拡張性の向上を検討する。 	<p>(2) 情報化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理システムの取扱いについて研修を実施し、習熟化を進めた。また、情報システム関連の申請事務について、一部を電子決済化すると共に、メールサーバのクラウド化を実施し、運用を開始した。 また、I o T 推進委員会において検討を行った各部業務の効率化を目指す計画を推進する過程で、新たなインターネット回線を整備し無線LANの使用の計画を作成した。 ・所内ネットワークの改善活動として、各部に情報資産台帳の作成に着手した。溝の口支所においては、無線LANを活用したペーパーレス会議システムの稼働を開始した。 ・平成 29 年度に固定資産管理システムの登録手順や棚卸の実施手順を見直し、業務フローを作成することで、統一的な処理を実現し、システム上のデータの重複や棚卸時の不正防止に取り組んだ。 ・基幹システムである IPK の旅費システムにおいて、支払い時の集計作業の効率化を図るため、データの抽出方法を改善させるシステム改修を実施し、集計にかかる時間と業務量を大幅に短縮させた。 	<p>テムの利便性向上が課題である。</p>			
--	--	--	------------------------	--	--	--

小項目 19

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項
	1 収入の確保 (1) 事業収入の確保 試験計測や技術開発などのサービスの質の向上を図り、事業収入の確保に努める。 (2) 競争的資金の獲得 業務の一層の充実に向けて、産技総研が保有するノウハウの活用や、大学等や中小企業等との連携を図り、提案公募型の競争的資金等の獲得に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 収入の確保 (1) 事業収入の確保 アンケートなどで把握した中小企業等のニーズを反映した機器整備等を行うことにより、提供するサービスの質の向上を図り、事業収入の確保に努める。	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 収入の確保 (1) 事業収入の確保 ・企業からの支援ニーズが多く、利用件数の多い試験計測機器の優先的な整備を行い、機器への投資回収を見据えた整備計画を立て、安定した技術支援事業収入の確保に取り組む。 ・アンケート結果を踏まえ要望の高い機器を優先的に整備するなど、顧客満足度を高めるための仕組みを随時見直すとともに、今後成長が見込まれる産業における顧客拡大を見据えた先行投資が必要な機器整備のために、補助金等の外部資金収入の確保に取り組む。 ・本計画中の「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」において1～5の項目に掲げた計画を着実に実施、効率化を進めることで、各事業における事業収入の確保と収入増に向けて取り組む。	1 収入の確保  <p>1,400,000 1,350,000 1,300,000 1,250,000 1,200,000 1,150,000 1,100,000 1,050,000 1,000,000</p> <p>主な外資収入合計</p> <p>H29 H30 R1</p> <p>百万円</p> (1) 事業収入の確保 ・技術部の技術支援の部別収支バランスの見える化に取り組み、平成30年度に導入を決定した ICP 発光分光分析複合型システムやフライス盤の機器導入に加え、令和元年度上半期に伸び悩んだ技術支援収入に対する緊急対策として、これまで対応出来なかった素材の出力が可能な3Dプリンターなど下半期以降の収入増が見込める4台の新規導入と、特に利用者が多く、収入増が見込めるが、老朽化が進み高額な修理費用が必要とする疲労試験機など3台の修理を追加で実施し、事業収入の確保に努めた。 ・リース機器の収支状況調査を引き続き実施し、独法化以降積極的に進めてきた機器ごとの活用実績に基づいたリース機器の買取・リースアウト検討を実施し、合計34台の買取（買取実施は令和2年度4月以降）と15台のリースアウトを決定した。 ・平成30年度に体制を整えた、試験計測等、分析データの質を保証する法人独自の品質管理システム（KQMS：KISTEC Quality Management System）の作成	1 収入の確保 【実績に対する評価】 令和元年度上半期に伸び悩んだ技術支援収入に対する緊急対策として、年度途中に追加予算措置を講じた結果、計画の98%の事業収入を確保出来たことを高く評価する。また、企業が抱える課題解決ニーズを的確に把握出来ていたことが、上記技術支援収入の増加に繋がっていると考えている。 また、研究開発事業については、県の政策課題である「ヘルスケア・ニューフロンティア」を先導するプロジェクトにおいて追加予算を獲得できたことや数多くの公募型外部資金の獲得出来たことを非常に高く評価する。 このほか、人材育成事業では継続的な講座の新設・改善を実施し、利用者の増大を図ってきたことにより、年度後半の新型コロナウイルス感染拡大による自粛の影響を受けながらも、事業収入の確保が出来たことを評価する。 (1) 事業収入の確保 本部機器設備について、法人化当初から重点的に進めているリース料圧縮による財源確保により、老朽化した多数の機器の更新はもとより、利用者が多く収入増が見込めるが、老朽化による故障等による年度途中の突発的な高額修繕など弾力的な予算措置が実施できたことを非常に高く評価している。	S		

<p>(2) 競争的資金の獲得 業務の一層の充実に向けて、産技総研が持つ様々なネットワーク、蓄積されたノウハウを活用し、組織全体で提案公募型の競争的資金の獲得を目指す体制を整備する。</p>	<p>(2) 競争的資金の獲得 ・産技総研の研究レベルの向上や企業支援に結びつく提案公募型の競争的資金に関する情報収集を行い、獲得を目指す。 ・提案公募型の競争的資金の獲得に向けて、他機関との連携及びプロジェクトチームの編成などの事業間連携を積極的に進め、組織的な対応により大型資金への応募を行う。</p>	<p>を順次進め、各試験項目で取得するデータの信頼性向上を図った（再掲）。 ・本来業務に支障のない範囲で、TV撮影協力・誘致し、収入確保に努めた。</p> <p>(2) 競争的資金の獲得 ・平成30年度に申請した「戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）」（総務省）、「医療分野研究成果展開事業 産学連携医療イノベーション創出プログラム（ACT-MS）」（AMED）や「次世代人工知能・ロボットの中核となるインテグレート技術開発」（NEDO）、「A-STEP」（JST）、「公設工業試験研究所等における機器設備拡充補助事業」及び「公設工業試験研究所等における人材育成等補助事業」（JKA）等を獲得した。 ・外部資金の獲得に向けては、「地域新成長産業創出促進事業費補助金（地域イノベーション基盤整備事業費）」（経産省）、「A-STEP」（JST）、「公設工業試験研究所等における機器設備拡充補助事業」（JKA）、「IoT社会実現のための革新的センシング技術開発事業」（NEDO）、「科学研究費助成事業（科研費）」（文科省・JST）、「NEDO 先導研究プログラム／新技術先導研究プログラム」（NEDO）等、多岐にわたる外部資金への申請を積極的に行った。 ・他機関との連携やプロジェクトチームによる競争的資金への取組としては、企業と共同でAI技術の早期社会実装に向けた研究開発テーマを提案し NEDO 事業に採択された。</p>	<p>(2) 競争的資金の獲得 総務省SCOPEやAMED ACT-MS、さきがけ等に採択されたことや、文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」において進捗状況を高く評価され追加予算を獲得し研究の進展に活かしていることは高く評価できる。 有望な研究シーズを発掘して大型テーマへ集結させるほか、ワークショップ等の仕掛けによって企業との共同研究を発足させ、文科省やNEDOの外部資金へ応募し採択されたことは、組織的な取組の成果と評価している。 県の施策でもあるAI技術の早期社会実装に向けた研究開発を競争的資金（NEDO事業）も活用し推進するなど、県及び企業を含めた外部機関との連携による外部資金の獲得や、研究プロジェクトや技術部が多岐にわたる外部資金に対し積極的に申請を行い、新たな競争的資金（JKA 共同研究）を獲得するなど、予算編成の見直し等の研究環境改善の効果が出ており、その結果、約9.9億円の外部資金を獲得することが出来たことは評価できる。</p> <p>【課題】</p> <p>(1) 事業収入の確保 将来を見据え戦略的な機器導入計画の策定が必要であり、将来の収入の確保に寄与する利用者の潜在的ニーズ把握が課題となっている。</p> <p>(2) 競争的資金の獲得 引き続き、競争的研究開発資金への応募を促すとともに、所内外の連携を深めるなど、提案の質を高め、採択率を向上することが課題となっている。</p>		
---	---	--	--	--	--

小項目 20

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項 (略)
	2 財務運営の効率化 不断に財務運営の状況を見直すことにより、財務運営の効率化につなげ、限りある経営資源の最適な配分を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 財務運営の効率化 運営コストなどの定期的な見直しを実施するとともに、経営資源を最適に配分するため、予算配分の重点化に努める。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 財務運営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業や提供するサービス内容は、運営コストを鑑みた定期的な見直しと改善を行う。 ・重複する機能に関する定期的な見直しと改善を行う。 ・後年度における戦略的な設備機器導入資金を拡充する目的で、リース機器の買い取りやリースアウトを積極的に実施し、リース機器の維持費用の削減を図る。 	<p>2 財務運営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人会計基準の改定に伴い、運営費交付金の収益化基準が、業務達成基準を原則とすることを受けて、事業単位とセグメントの明確化を図るため、維持運営費の事業経費と法人共通経費の見直しと再整理を実施し、事業経費を各事業費割振りへ反映させ、事業経費を明確にした予算の作成に努めた。 また、適正な財務運営を実施するために、各事業の収支実績を把握する必要があるため、従来の管理費集中支出を見直し、事業区分に応じた予算配分と経費配賦を実施、支出状況を把握することに努めた。決算を見据えた執行管理においては、収益化、固定資産管理、購買、財務管理等の未整備のプロセスについて、業務フローや手順書の整備を進め、統制のとれた財務運営の実現に向けて、充実を図った。 さらに、事業予算の執行管理については、業務進捗会議において、事業毎の執行率を示すことで各事業の進捗状況を共有し、年度末集中執行などの課題解決に取り組んだ。 ・重複する機能に関する定期的な見直しと改善や、経費削減の可能性を検討し、不足する維持運営費および法人全体で取り組むべき施設整備等経費を賄うための財源（共通経費）を確保する制度設計に取り組んだ。 ・試験計測や技術開発受託など技術支援事業で利用する機器ごとの活用実績に基づいたリース経費節減に対する取組 	<p>【実績に対する評価】 地方独立行政法人会計基準の改定に対応し、維持運営費の事業経費と法人共通経費の見直しと再整理を実施し、事業経費を明確にした予算の作成と、決算を見据えた執行管理を行えるよう業務フロー等の整備を進めるとともに年度末集中執行などの課題解決に取り組んだことを高く評価する。</p> <p>また、リース料圧縮による後年度負担の軽減（法人化後3年間で約1.2億円の削減）を促進し、さらにリース経費の圧縮が達成できたことを非常に高く評価している。</p> <p>【課題】 運営費交付金の1%の効率化を着実に進めるため、各事業の事業計画の見直しの推進と適正な予算配分に基づく予算編成を更に進めていく必要がある。</p> <p>第1期後半に向けた経営方針について検討し、過去2年間の実績を踏まえた適正な予算配分と執行管理、また第II期に向けて事業体制や組織体制など課題整理と実現に向けた財源確保や執行方針など準備を進める必要がある。</p> <p>組織運営の根幹となる維持運営費（設備メンテナンス、光熱水費、関連の委託費など）の見直しによるコスト削減と財源確保に向けた検討が課題である。</p> <p>保有する資産を運用することで、組織として収益を上げる取り組みが必要である。</p>	A		

		<p>を継続して実施し、法人化後3年間で約1.2億円の削減を達成した。リース経費の圧縮により、後年度負担の大幅軽減を達成することができた。</p> <p>なお、平成30年度実施事業についてであるが、県による財政的援助団体等監査において、緊急随意契約の適用に関する指摘を受けたことから、その適用に関する事前検討にあたっては、役職員等幹部も関与することとし、これを要領に定めた。</p> <p>また、契約事務取扱規程において、随意契約に関する予定価格の取扱いが明定されておらず、規程上の不備を指摘されたことから、所要の規定を整備した。</p>			
--	--	---	--	--	--

小項目 21

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項
	1 社会的責任
	(1) コンプライアンス 法令はもとより社会的規範を遵守することにより、県民からの信頼を確保する。
	(2) 情報管理、情報公開 業務を通じて収集した個人情報、新技術や新製品の開発データ等の管理を適切に行う。 また、県民に開かれた試験研究機関として、適切に情報公開を行うことにより、公正で透明性の高い業務運営を図る。
	(3) 環境保全 全ての事業活動を通じて、環境保全に配慮することにより、持続可能な社会の形成に貢献する。
(4) 安全衛生 利用者が安全に利用できる環境の整備を図るとともに、職員が安心して働けるように安全衛生に配慮した職場環境の整備を図る。	

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 社会的責任</p> <p>(1) コンプライアンス</p> <p>法令や社会的規範、産技総研の内規の遵守を徹底するため、研修の開催等、職員教育を行う。 研究活動については、研究倫理の徹底や被験者が必要となる研究を適切に行う体制整備に取り組む。</p>	<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 社会的責任</p> <p>(1) コンプライアンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法規範、所内規範、倫理規範について内容の変更や廃止の有無、新たに適用される規範について定期的に調査するとともに、対応の要不要を検討し、必要な対応の実施とプロセスを記録する。 ・法人事業の適正な管理及び運営のため、法人内部に設置したコンプライアンス推進委員会を活用する。 ・産技総研内でコンプライアンスに関する研修等を実施する。 ・特に研究活動については、研究活動に関わる職員に対し、研究倫理講習を実施し、その効果測定を実施する。 ・引き続き、ハラスメントに係る相談窓口において職員等からの相談に適切に対応していく。 	<p>1 社会的責任</p> <p>(1) コンプライアンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法規範、所内規範、倫理規範について内容の変更や廃止の有無、新たに適用される規範について確認した結果、対応が必要なものはなかった。 ・法人事業の適正な管理及び運営のため、法人内部に設置したコンプライアンス推進委員会を活用するとともに、事故防止に係る日常的な意識の醸成を図るため、新たに日常点検チェックリストを作成し、事故防止に係る点検を実施した。 また、令和元年度の内部監査は、科研費研究を対象とし、平成30年度の事業実施後の終了監査と令和元年度の事業実施中の期中監査を併せて10～11月に実施した。 ・コンプライアンスに関する研修として、メールの誤送信防止に係わる職員研修を実施した（再掲）。 ・研究活動に関わる職員を中心に全職員を対象として研究倫理に関する研修を実施するとともに、その効果測定を実施した。 ・ハラスメントの相談窓口において、引き続き、相談を受け、ハラスメント事案の解決及び防止に努めるとともに職員の意識向上に努めた。 	<p>【実績に対する評価】</p> <p>不正防止計画に基づき、職員研修を実施（平成30年3月）することで職員の法令順守に係る責任意識を向上させた点を評価する。</p> <p>(1) コンプライアンス</p> <p>コンプライアンス推進委員会を通じて、研究費使用の不正防止に向けた内部監査の着実な実施と業務遂行上の事故防止に係る日常的な意識の醸成を図るとともに、コンプライアンス推進上の課題抽出を実施できた点を評価している。</p> <p>科研費研究を対象とした内部監査においては、研究期間中の期中監査と前年度事業終了後監査を併せて実施し、予算執行状況の確認等、平成30年度に抽出した課題の対応状況の確認と、課題解決に向けた対策を行えたことを高く評価する。</p> <p>現在、注目を浴びているハラスメント対策について、新型コロナウイルス感染拡大による自粛の影響を受け、研修の開催を延期したが、その他、事故防止に関する研修を計画通りに取り組めたことを評価する。</p>	A		
(2) 情報管理、情報公開	(2) 情報管理、情報公開		(2) 情報管理、情報公開			

<p>個人情報や企業の機密情報の漏えいを未然に防止するため、セキュリティ対策を実施するとともに、情報セキュリティ事故ゼロに向けた職員教育を徹底する。</p> <p>また、ホームページなどを通じて事業内容や運営状況を適切に公開し、公正で透明性の高い業務運営を実施する。</p> <p>(3) 環境保全 全ての事業活動を通じて、環境保全に配慮するため、省エネルギー、資源のリサイクルなどに努める。また、化学物質等による環境汚染等を未然に防止するため、自己監視測定等を定期的実施する。</p> <p>(4) 安全衛生 開放する試験計測機器について必要な安全対策を徹底し、かつ利用者に対して、十分な説明を行うことにより、良好かつ安全な利用環境を提供する。</p> <p>また、安全衛生委員会において、労働災害の防止と職員の健康増進を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティマネジメントシステムに関するリスク評価と対応を基盤とする国際規格 ISO27001 を参考にした情報セキュリティ対策を行うとともに、必要に応じて職員教育を実施する。 ・保有する情報資産の部ごとの機密性、完全性、可用性の評価を明らかにしてリスク評価を行い、機密性と完全性、可用性とのバランスを考慮したアクセス権限を設定する。 ・緊急事態への対応の計画を策定し、必要に応じて職員教育を実施する。 ・事業内容や運営状況を適切に公開できるように、ホームページの画面構成や内容を適宜見直し、更新していく。 <p>(3) 環境保全 ・環境マネジメントシステムに関するリスク評価と対応を基盤とする国際規格である ISO14001 を参考にした環境保全の仕組みを随時改善する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全所的に実施する業務方法書に基づくリスク評価の中で、現在の業務や保有する化学物質等が与える環境負荷を再評価する。 <p>(4) 安全衛生 ・労働安全衛生マネジメントシステムに関するリスク評価と対応を基盤とする国際規格である OHSAS18001 を参考にした安全衛生管理を実施・運用することで、職員だけでなく利用者も含めた労働環境の改善を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働環境等の継続的改善を実施するための方法の一つとして、定期的に安全衛生委員会を開催し、職員の意見を産技総研の労働安全衛生活動に反映させていく。 ・働き方改革検討会議を活用し、職員の健康増進のため、ワークライフバランスの実現に努める。 	<p>(2) 情報管理、情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティマネジメントシステムに関するリスク評価と対応を基盤とする国際規格 ISO27001 を参考にした情報セキュリティ対策を行うとともに、必要に応じて職員教育を実施した。 ・事業化支援部及び総務部において保有する情報資産を明らかにして、リスク評価を実施し、機密性に応じたアクセス権限を設定しサーバの構築を行った。 ・メール誤送信など情報漏えいに関する緊急事態への対応の計画を検討し、体制・規程を整備した。 ・事業内容や運営状況を適切に公開出来るように、ホームページの画面構成や内容を適宜見直し、随時情報公開を行った。 <p>(3) 環境保全 ・環境マネジメントシステムに関するリスク評価と対応を基盤とする国際規格である ISO14001 を参考にした環境保全の仕組みを構築しており、化学物質、高圧ガスなどの自主管理を実施した。</p> <p>(4) 安全衛生 ・労働安全衛生マネジメントシステムに関するリスク評価と対応を基盤とする国際規格である OHSAS18001 を参考にした安全衛生管理を実施・運用することで、職員だけでなく利用者も含めた労働環境の改善を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的改善を実施するための方法の一つとして、毎月、安全衛生委員会を開催する他、9月3日及び3月2日に安全点検を実施し(海老名)、指摘箇所の改善を行うとともに労働安全委員会の意見等を踏まえ、所内環境改善に向けた整備を実施するなど、所内の安全改善に向けた活動を推進した。 ・働き方改革検討会議を活用し、職員の健康増進のため、ワークライフバランス 	<p>情報セキュリティ上の事故防止の観点から、職員教育や情報資産のリスク評価、緊急事態対応等の体制整備を著実に実施できたことを評価している。</p> <p>また、ホームページの画面構成や内容を適宜見直し、更新して、積極的な情報公開を推進することができた。</p> <p>(3) 環境保全 ISO14001 を参考にした化学物質、高圧ガスなどの自主管理を実施することで、環境汚染のリスクを低減できた点を評価している。</p> <p>(4) 安全衛生 OHSAS18001 を参考にした安全衛生管理として、化学物質の労働安全リスクを低減するため、溝の口支所において化学物質管理システムの使用を推進した点、また、継続的改善のため毎月、安全衛生委員会を開催し、職員や産業医の意見を所全体の安全衛生活動に反映させた点を評価している。</p> <p>また、働き方改革検討会議を活用し、職員の健康増進のため、ワークライフバランスの実現を目指して、実効性のある時間外勤務の縮減に向けた取組をまとめたことを評価する。</p> <p>【課題】 研究活動の内部監査やモニタリングなど、継続的な実施体制の整備が課題</p>		
--	--	---	--	--	--

		<p>の実現を目指して、実効性のある時間外勤務の縮減に向けた取組をまとめた。</p> <p>・海老名市長及び近隣自治会長等との環境安全協定に基づき環境安全管理協議会を6月20日に開催し、海老名本部における環境汚染未然防止状況等を報告した。</p>	<p>となっている。</p> <p>(1) コンプライアンス コンプライアンスに関する事項や研究倫理に関わる事項は形骸化が懸念されるため、継続的に効果測定を行い、必要に応じて制度の見直しが必要である。</p> <p>(2) 情報管理、情報公開 支所を含む全所の情報システムや情報資産を対象として、ISO27001を参考にした情報セキュリティ対策を進めていくことが課題である。</p> <p>(3) 環境保全 業務や化学物質等が与える環境負荷の調査結果が古くなっており、データの更新が課題となっている。</p> <p>(4) 安全衛生 安全衛生委員会において整理した所内横断的な課題に対する対応・解決を着実に進めていく必要がある。</p>		
--	--	---	--	--	--

小項目 22

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 (略)
	2 施設等の有効活用 (1) 施設の適切な維持管理 中長期的な視点に立ち、施設の計画的な整備に取り組むとともに、適切な維持管理を行うことにより、良好な状態を維持し、施設の長寿命化を図る。 (2) 機器整備 中小企業等のニーズの変化に柔軟に対応した機器整備を行うことにより、試験計測や技術開発などのサービス向上を図る。

<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 施設等の有効活用 (1) 施設の適切な維持管理 定期的な施設の状況確認により、適切な維持管理を行う。また、計画的に施設の整備を進める。</p> <p>(2) 機器整備 技術相談等の業務を通じて蓄積される情報や研究開発動向等により、中小企業等のニーズに即応した機器整備を行う。</p>	<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>2 施設等の有効活用 (1) 施設の適切な維持管理 ・施設内レイアウト委員会を充足し、施設内の有効利用を進める。 ・定期的に職員から施設不具合や改善提案を収集し、それを含めて改修計画を立案実施するとともに、省エネルギーと快適性を両立できるように冷暖房の運用を柔軟に実施する。 ・敷地を活用し、近隣小学校に学習の場所を提供するなど地域共生・貢献を推進する。</p> <p>(2) 機器整備 ・リース機器の維持管理費削減による資金や国庫等補助金を活用して、最新の設備機器を整備する。 ・設備機器の導入については、顧客データベースの情報やマーケティング・リサーチ等に基づき、中小企業等のニーズや費用対効果の高い設備機器を優先的に整</p>	<p>2 施設等の有効活用 (1) 施設の適切な維持管理 ・レイアウト委員会を設置するとともに、不要機器の廃棄等、施設内の有効利用を図るための取組を進めた。 ・定期的に職員から施設不具合や改善提案を収集し、それを含めて改修計画を立案実施するとともに、省エネルギーと快適性を両立できるように冷暖房の運用を柔軟に実施した。 また、施設の良好な状態の維持及び長寿命化を図るため、計画修繕実施計画(平成29年度～平成33年度)に基づき、割り振られた工事箇所(特殊空調用チャラーの改修等)について着実に修繕を行った。消防設備、高圧受変電設備、高圧ガス設備、スクラパー装置など各種基幹設備及び実験設備については、定期的に点検を実施し適切な維持管理に努めた。 ・施設を活用し近隣小学校に学習の場を、また、社会福祉施設に障害者の就労の場を提供するなど地域共生・貢献を推進した。</p> <p>(2) 機器整備 ・中小企業等のニーズや費用対効果の高い設備機器として、目的積立金を活用して導入した分析透過電子顕微鏡やJKA事業の外資を活用して導入したICP発光分光分析複合型システムなど合計7台の新規大型設備を導入した。 ・地域経済の発展に貢献するものづくり支援設備として、次年度導入予定機器として放射・電動電磁界イミュニティ試験</p>	<p>【実績に対する評価】 施設の良好な状態の維持及び長寿命化と自然災害対策を念頭に置きながら、計画どおり施設の改修等を実施できたほか、設備については外部資金を有効に活用して整備し、企業の支援ニーズに対応できたことを評価する。</p> <p>(1) 施設の適切な維持管理 施設の改修等については年度計画どおり計画性と弾力性を両立できた。また、施設管理用所内平面図の整備とスペースの有効活用が滞りなく実施出来るよう不要機器の廃棄等、施設内の有効利用を図るための取組を進めたことを評価する。</p> <p>(2) 機器整備 機器の整備については、国庫補助等の外部資金を有効に活用し、中小企業のニーズに対応した設備機器を導入することができたことを評価している。 リース機器の契約を見直し、合計49台の買取・リースアウトを決定したことを高く評価する。</p> <p>【課題】</p>	A		
--	---	---	---	---	--	--

	<p>備するとともに、県の政策課題への対応に必要な設備機器を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した機器設備については、リースアウトや廃棄を検討し、継続的に機器整備に務める。 ・ 保守・校正点検等の実施により精度を保持する。 	<p>機等3機種の選定を行った。</p> <p>また、マーケティングデータバンク（日本能率協会）を利用し、中小企業等のニーズや費用対効果の高い設備機器について調査を行い、地域新成長産業創出促進事業費補助金（地域イノベーション基盤整備事業）への事業申請を「1都3県1市における次世代自動車産業分野の連携計画」に参画する機関のうち4機関の共同申請を代表して申請を行った（再掲）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した機器設備については、保有するリース機器から合計49台の買取・リースアウトを決定した（買取実施は令和2年度）。 ・ 保守・校正点検等を着実に実施し、機器の精度を保持し、信頼ある試験計測データの提供に努めると共に、下半期の収入増に貢献が期待できる機器を抽出し、優先的に修理・保守を実施できるよう、追加予算措置を行った。 	<p>今後、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加が見込まれるため、計画的な改修による経費節減が課題である。また、機器整備については、ニーズに即した計画的導入を進めるために、単年度の事業収支内で導入が難しい高額な装置導入について、複数年の事業収入や目的積立金等を利用した導入を検討することと、さらにリース料支出を削減していくことが課題である。</p> <p>(1) 施設の適切な維持管理 現在、計画修繕実施計画（H29～R3）に基づき、計画修繕を実施しているところだが、施設の老朽化に伴い今後維持管理費の増加が見込まれるため、次期における計画を策定し、長期的な視点に立った計画的な改修等により維持管理費の節減に努める必要がある。</p> <p>(2) 機器整備 機器整備に充当可能な自主財源は限られており、新規導入・更新計画から漏れる、もしくは更新が遅れる多くの機器も存在し、信頼ある試験計測データを提供するために実施する保守・校正点検等費用が増加することが課題である。</p>		
--	--	---	---	--	--

小項目 23

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 (略)
	3 広報の強化 サービス内容や研究成果等を積極的に広報することにより、産技総研の認知度を高めるとともに、利用拡大や成果の普及等を図る。

<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 広報の強化 効果的な広報戦略により、産技総研の認知度を高めるとともに、ホームページなどにより産技総研の取組を積極的に公開していくことで、利用拡大や成果の普及等を推進する。 また、ホームページのアクセス件数向上のため、SEO 対策（ホームページを最適化し、検索順位を上げる取組）を実施する。 さらに、産業技術、科学技術に関する様々なイベント、フォーラムに積極的に参加し、産技総研の取組について周知する。</p>	<p>第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 (略)</p> <p>3 広報の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントや展示会、広報誌等を関連付けて一体的に運営し、効果的な広報活動を図る。 ・ホームページの構成・構造や、デザイン、コンテンツ等について SEO 対策等を踏まえ、順次、修正・改善を進める。 ・産業技術、科学技術に関する様々なイベント、フォーラムに積極的に参加し、産技総研の取組について周知する。 ・工業団体等の会議に出席し、産技総研の取組を周知することで、未利用企業の利用を促進する。 ・研究成果を平易な言葉や図表を多用して資料化し、マスコミに強くアピールする。 	<p>3 広報の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Innovation Hub では、メールマガジンや新聞広告、ダイレクトメールとホームページへのアクセスビュー数の相関を調べ、広報手段としてメールマガジンとダイレクトメールの有効性を確認した。 メールマガジンでは、イベント全体概要に加え、実施されるフォーラムの概要もあわせて発信し、登録者の興味を引くよう心掛けた。 大型イベントのチラシには特出しのフォーラム情報等を記載すると共に、外注によりデザイン性を高めることで、イベント参加への訴求効果を高める工夫を行った。 海外機関からの訪問者や海外機関を含む会議等に備え、当所の概要や設立趣旨、事業説明を記載した英語版リーフレットを新規に作成した。 テクニカルショウヨコハマ 2020 では、研究開発、技術支援、製品化支援の3段階での成果について、具体的な成果物のあるものを選別して展示すると共に、紹介動画を出展ブース内で流し、当所の業務紹介を分かり易く伝える工夫を行った。また、KPI として設定したリーフレットセット 600 部を全て配布できたことから（前年度 532 部）、一定の改善効果が認められた。 さらに、関係者の事前講習会を実施し、全ての出展物に関する最低限の情報を共有した。 ・ホームページのドメインを変更するとともに、所内から外部サーバへの移行やソフトウェアの更新により、安全性の向上を図った。あわせて、SEO 対策の一環として、階層構造の最適化やコンテン 	<p>【実績に対する評価】 Innovation Hub 等の大型イベントでは、訴求効果の高い重点フォーラム等の特出しにした広報チラシに変更する等の大幅な刷新を行ったことを評価する。 また、海外機関からの訪問者等に備え、必要最低限の情報ではあるものの、英語版のリーフレットを新規作成した点も評価する。 2月開催されたテクニカルショウヨコハマ 2020 においては、展示ブースの配置や展示物に工夫を凝らし、KPI の設定値を達成した点や、関係者間で情報共有を行った点を評価する。</p> <p>【課題】 メールマガジンや定期刊行物等においては、配布目的と配布先を、展示会出展においては、それぞれが有機的・相補的に作用し、出展場所とPR内容を整理し、より効果的なPRを行えるよう積極的な広報戦略の策定と体制整備を継続的に整えていくことが課題となっている。 また、広報のための情報シートを、広報誌やホームページ等に共通して利用するための書式の作成も課題である。 ホームページのコンテンツや階層構造については、2つの旧機関の階層構造およびコンテンツを引き継いだものとなっており、抜本的な見直しが必要である。しかしながら、ページ数が3,000ページを越えるため、優先順位を定め、重要度の高いものから取り組む必要がある。</p>	A		
---	---	---	--	---	--	--

		<p>ツの修正・見直し等を順次進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産技総研の取組周知を目的とした出展を 19 件 (①健康未来 EXPO2019 (3月30日～4月7日)、②アイフェスタ 2019 in 横浜 (4月14日)、③第 26 回燃料電池シンポジウム展示会 (5月23日～5月24日)、④ワイヤレステクノロジーパーク 2019 (5月29日～31日)、⑤スマートファクトリー JAPAN 2019 (6月5日～7日)、⑥電子機器トータルソリューション展 SmartSensing2019 (6月5日～7日)、⑦第 7 回ビジネスマッチング with かながわ 8 信金 2019 (6月7日)、⑧かながわ発・中高生のためのサイエンスフェア (7月13日)、⑨次世代センサフォーラム (センサエキスポジャパン併催) (9月11日～13日)、⑩高精度・難加工技術展 2019/表面改質展 2019 (9月4日～6日)、⑪ME-BYO Japan (Bio japan スペース内) (10月9日～11日)、⑫CEATEC JAPAN 2019 (10月15日～18日)、⑬湘南ひらつかテクノロジーフェア 2019 (10月17日～19日)、⑭産業交流展 2019 (11月13日～15日)、⑮国際ロボット展 2019 (Japan Robot Week と隔年で開催) (12月18日～21日)、⑯第 32 回日本内視鏡外科学会総会付設展示会 (12月5日～8日)、⑰第 1 回藤沢ロボット産業研究会 (1月22日)、⑱国際ナノテクノロジー総合展 (nano tech 2020) (1月29日～31日)、⑲テクニカルショウヨコハマ 2020 (2月5日～7日)) 実施した。 ・工業団体組合、地域異業種グループ等の会議に積極的に参加し、当所のイベントや事業等の周知を図った。 ・KISTEC NEWS は、従来の完全入稿式からデザイン・編集を委託する形式に変更し、デザイン性を高め、読み易い紙面となるよう改善した。 <p>また、合計 23 件の記者発表を行った。</p>			
--	--	---	--	--	--